

平成28年第3回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 9月6日(火曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小林正明君	6
大谷純一君	14
酒巻広明君	21
森 雅哉君	24
大澤成樹君	27
○次会日程の報告	35
○散会の宣告	35
散 会 (午前11時58分)	35

第2日 9月7日(水曜日)

○議事日程	37
○出席議員	37
○欠席議員	37
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	37
○職務のため出席した者の職氏名	38
開 議 (午前 9時00分)	39

○開議の宣告	3 9
○報告第 3 号の上程、説明、報告	3 9
○諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○諮問第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○認定第 1 号～認定第 6 号の一括上程、説明、委員会付託	4 3
○次会日程の報告	4 8
○散会の宣告	4 9
散 会 （午前 9 時 4 5 分）	4 9

第 1 1 日 9 月 1 6 日（金曜日）

○議事日程	5 1
○出席議員	5 1
○欠席議員	5 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 1
○職務のため出席した者の職氏名	5 2
開 議 （午前 9 時 0 0 分）	5 3
○開議の宣告	5 3
○認定第 1 号～認定第 6 号の委員長報告、討論、採決	5 3
○議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議員派遣の件	7 6
○閉会中の継続調査の申し出	7 6
○町長挨拶	7 6
○閉会の宣告	7 8
閉 会 （午前 1 0 時 3 5 分）	7 8

平成28年第3回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月31日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 平成28年9月6日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	高 橋	祐 二	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	襟 川	仁 志	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成28年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年9月6日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	高橋祐二君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	襟川仁志君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	椎名信也君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
環境保健課長	荒井稔君
経済課長兼 農業委員会 農事務局長	野村真澄君
都市整備課長	石橋俊昭君

兼 会 計 管 理 者 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 会 長	服 部 慎 衛 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（襟川仁志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（襟川仁志君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告1件、諮問2件、決算の認定6件、補正予算4件であります。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成28年度6月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

また、去る8月4日に教育委員会から、千代田町教育委員会の点検評価報告書が提出され、お手元に配付いたしましたので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 柿 沼 議員

10番 細 田 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（襟川仁志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から16日までの11日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（襟川仁志君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は通告1番、小林議員から通告5番、大澤議員まで一問一答方式で行います。

最初に、8番、小林議員の登壇を許可いたします。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 8番、小林正明であります。議長の許可を得ました。ただいまから一般質問をさせていただきます。

山屋記念図書館の利用者向上策と今後の展開についてお尋ねいたします。県内の公立図書館において、若い世代の図書離れが進み、貸し出し件数が減少している現状でございます。利用者の利便性を高めるためには、県立図書館、市町村立図書館、大学図書館などを結ぶ相互貸借サービスが山屋記念図書館においても実施されております。大変便利であります。居住地による図書情報格差を埋める効果は大きいものとする次第であります。また、レファレンス、調査相談機能と申しますが、これは司書等の専門能力を生かして調べ物や資料探しを支援して利用者の知的好奇心を刺激するものであり、今後このような機能をより高めていくべきとする次第であります。

町民の利用者向上、生涯教育、子供たちの知育、町民の文化の拠点、知の宝庫として見ると、しかしながら現在の山屋記念図書館においては手狭であります。書架スペース、展示や、調べたり読書、勉強するスペースも不十分と言わざるを得ません。つきましては、利用者向上策と今後の展開等について、以下のように質問させていただきます。

6項目ございますが、まず1つ目であります。山屋記念図書館の過去5年間の年間利用者数と図書購入費の推移についてお尋ねいたします。館長以下職員さんも意欲的に頑張っております。そういう中で、やはり限界に来ているかな、これ以上のスペースが確保できない限りこれ以上はちょっと無理かなという、そういうようなところも見受けられるわけですが、各種ミニ展示会やもろもろで努力されている姿は本当に敬服する次第であります。とりあえず現状の利用者数、そして図書の購入費等の推移についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 議員さんのご質問にお答えいたします。

利用者数と図書購入の推移についてということでお答え申し上げたいと思います。山屋記念図書館

の利用者数の推移についてですが、決算資料の図書館利用状況に記載されているとおり、ここ数年1万7,000人程度となっております。その中で、平成23年度・27年度、国の交付金事業の地域子育て創生事業や地方創生先行型交付事業の交付金を活用して図書を購入したため、例年よりも比較して1,000人ないし2,000人程度利用者数が増加しております。図書の貸出冊数も増えている状況にあります。また、平成28年1月よりみどりちゃん文庫を開設し、東西幼稚園、東西保育園へ団体貸出として毎月各園50冊ずつ貸し出しを開始し、園児や保護者、先生方に大変喜ばれているところであります。更に、今月からは町保健センターへの貸し出しも開始し、健診等で訪れた親子の方々にも図書を利用させていただきたいと考えております。

次に、図書購入費の推移ですけれども、平成23年度から申し上げたいと思いますが、平成23年度342万3,000円、うち交付金が132万3,000円です。平成24年度が230万円、平成25年度が250万円、平成26年度が255万円、平成27年度350万円、うち交付金として国より100万円を頂戴しております。今後も積極的に交付金等を活用して図書充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。先日私も図書館に参りまして、本を借用しておるわけなのですが、みどりちゃん文庫の話も伺ってきました。そして、またその案内等の資料も見せていただきました。非常に有益なことと思います。今後ともぜひ続けていただければと思う次第であります。ありがとうございます。

次の2番目の質問に入ります。知の拠点としての図書館の役割とは、お尋ねいたします。学習や読書、未就園児等向けの読み聞かせ、あるいは悩める子、夏休みが終わりましたが、残念ながら夏休み中あるいはその後に自殺する青少年の報道がなされております。そういった子供たちの悩める場所の解決場所といえますか、リラクゼーションできる場所の意味でも図書館の利用というのは私は非常に有益かと思っている次第であります。そのようなことの方針です。特に鎌倉市において、学校が死ぬほど嫌だったら図書館にいらっしやい、そういうツイッターといえますか、ネットワークで出しましたが、これについてもお尋ねいたします。

図書館は年齢に関係なく心の疲れた人が避難できる場所でもありたい、そして、ちょっと前後してしまいましたが、いろいろ悩むこと、あるいは子供たちが将来について調べること、考えることの提案できる場所、課題解決型の支援の役割が必要と考える次第であります。そして、本との出会いの演出、これも大事かと思っています。ただ、今回は学校図書室について私申し上げませんが、公立図書館である山屋記念図書館と学校の図書館とのリンクは、当然連携は大事なことは言うまでもありません。そして、これは大泉町の調査結果をこの間新聞で見たわけですが、子供のいる場所が少ない、小中学生6人に1人が孤独である、安心できる場所がないと感じる子は7.9%、ちなみに小学4年生から中学3年生までひとりぼっちだと思ふかと質問したところ、そういうことではありますが、どちらかというと思う、ひとりぼっちだと思ふ、平日の放課後の居場所は町の施設が25.5%、公園19.4%

と出ております。町はそれらを検討しました。これは大泉町の話ですが、子供の居場所づくりや学習支援、低収入家庭の食料、食事、食育支援、ひとり親家庭の就労支援などの課題を挙げてあったと思います。

そこで私は、先ほども申し上げましたが、子供の居場所として山屋記念図書館がそういう場所でありたい、そう思う次第であります。そして、先ほど申し上げましたが、やはり図書を読む、本を読む、あるいは資料を調べる、こういったことはやはり一番知の教育として最初のスタートラインであるとともに、考える、自分で検索する、効率的に考えればその後はネットワークでパソコンを使えばいいわけですが、やはり自分で字を書く、ICT教育も、今回は質問いたしませんけれども、その前座としてはやはり調べ学習があるのです、予習学習が。そういったことで、その実態はやはり図書館でやるべきものと思う次第であります。子供の居場所づくり、そして子供の勉強の環境づくり、こういったことが大事かと思えます。

そして、アクティブラーニング、これはまだ実施されるのは2020年からであります。先ほどから申し上げていることにもつながるわけですが、児童生徒が討論や発表を通じて課題の解決策を考えるアクティブラーニング、ALの導入が盛り込まれる。これらの拠点となることも当然図書館には機能として求められるところであると思えます。もちろん学校図書にも言えることですが、そういったこともあわせて質問させていただきます。ちょっと順序が少しずれたかもしれませんが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

山屋記念図書館では毎月第2土曜日を中心にボランティアグループによる読み聞かせ会及び折り紙づくりを実施しております。幼児期から本の楽しさを知ってもらうための重要な事業として位置づけております。そして、館内には子育て関係や健康医療、法律、パソコンなど、わかりやすく13項目に図書を配列した課題・問題解決支援コーナーを設置して利用者の利便性を高めております。また、子供から高齢者、障害のある方々、さまざまな方が利用される図書館ですので、幅広いニーズに対応できるように心がけております。最新の情報を必要とするような医学書や法律関係図書は可能な範囲で購入し、新刊図書については利用者からのリクエストや毎週送られてくる新刊情報を基に購入しております。夏の暑い期間中は家庭のエアコンをとめ、図書館で涼んでもらい、節電を図るぐんまクールシェア2016を積極的に実施し、気軽に立ち寄れる環境づくりにも取り組んでおるところであります。更に、近年では利用者からの相談件数も多くなっており、夏休みの課題図書の相談や本屋大賞などマスコミで話題になっている小説への質問、学生などからの進路相談などさまざまな相談にも応じております。

図書館には身体的に疲れている人や心の疲れた人も来館します。こちらから優しく声かけして何が

読みたいのか、何が必要なのかコミュニケーションをとって対応しており、今後も居心地のよい環境づくりを心がけて運営してまいります。小さな図書館ですけれども、最大限にその機能を活用してニーズに対応していきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。図書館というところは豊かな人間性を育む知育の場、教育活動として一番基本的な場所になるかと思っております。これは、ただ子供たちだけではなくて、ゼロ歳から80歳まで利用される方の全体のことでもあります。ありがとうございます。

アクティブラーニングについては回答は何かありますでしょうか。もしなければ今はやめますが、教育長、どうですか。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 通告にないご質問のようですけれども、アクティブラーニングは国の方針として今後進めていきたいというふうに国では考えておりますが、その基本的な考え方はもう既に何十年も前からある考え方であります。それを学校教育の中で進めていって、子供たち自身がみずから考えたりしながら自分の力を伸ばしていけると、そういうのが教育の本来の姿ではないだろうかということで、学校教育の中にもそういう要素を取り入れなさいということで国からの指令等が来ておりますので、学校でも、それから図書館等においてもそうした課題が解決できるような、そういうシステムづくりなり、それから設備なりを今後整えておく必要はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。

次の点に入らせていただきます。今度は町長にお尋ねいたします。図書館増床についての具体的な考えについてお尋ねいたします。将来の知的投資は大変重要であると考えます。青少年の健全育成、それから知的元気高齢者を多くするなどの効果も当然あるように思います。そうすることによって町の活性化につながり、ひいては社会福祉費の低減にもつながるかと思いますが、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいまの小林議員の質問にお答えいたします。

山屋記念図書館はこの役場庁舎と同じく昭和57年に建設されております。決して大きな建物ではありませんが、ここ数年片面書架を両面書架に、あるいは背の高い書架に交換したり、書架配置を変更したり、書棚数を増やしたりして、小さい図書館なりに工夫をして蔵書数の増加を図ってまいりました。

た。また、本年度より利用者の幅広い年齢層に対応すべく園芸関係図書や雑誌、小中学生の雑誌等も購入を始めました。今後も工夫し、スペースの確保に取り組んでいきたいと考えております。また、東側にある広場なのですけれども、これも今まで以上に活用されるように、これから考えていこうと思います。

議員がおっしゃるように、これから増床の話だったのですけれども、これは私のほうは将来的にも財政状況も考慮しながら、増床についても検討していきたいなど、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。先ほど増床と関連するわけですが、文化の拠点としてギャラリー一等の新設の考えについてお尋ねいたします。季節ごとの町民参加型の常設展示ギャラリーが必要と考える次第であります。美は心と感性を豊かにしてくれます。また、町民の方々の習い事あるいは勉強したことの成果の発表する場所、展示する場所、皆さんに見てもらいたい、そういう心理が大変強いと考えておる次第であります。近郊には邑楽町図書館の例もございますが、私も邑楽町図書館、明和町図書館、館林市図書館、そして大泉町図書館、行く回数は少ないのですが、過去に利用させていただきました。大きさ、そして利用者の利便性といいますか、それぞれ特徴がございます。大きいところと何も真似をしてくださというわけではないですが、先ほど町長の答弁にありましたけれども、小さくてもしっかりと、昨今山屋記念図書館の中においてもさまざまな工夫はされている、それも私は確認しております。また、図書館長、司書の方とも直接話をさせていただいています。

そういった中で、今後よりギャラリーをなぜ必要か、先ほど申し上げたことでもありますが、また他市のことで恐縮であります。太田市が来春、東武線の太田駅北口に今建設中ですが、太田市美術館、そして図書館を開館する予定でございます。当然人口22万に届くような市でありますので予算的にも十分あるかと思っておりますので、当然中にはカフェ、レストランでしょうか、そうしたものも含めてにぎわいのあるまちづくりをしたい、新聞記事によれば、若い女性もたくさん入れてにぎやかなまちづくりをするのだと、そんなことも書いてございました。

私の町としてどれほどのことができるかわかりませんが、発想は豊かにして、できることは堅実に、最小限でも結構かと思っておりますが、ぜひギャラリーの新設等も考えていただければと思う次第であります。町長の答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

山屋記念図書館では視聴覚室の東側を展示スペースとして活用しております。春と秋の読書感想画の展示や、防災の日を中心に災害史に学ぶ企画展、県内の重大出来事の富岡製糸場の絹産業遺産群や

多胡碑など関係資料の展示も行い、また個人に展示スペースの貸し出しも行っております。しかしながら、スペースが限られているため常設展示はできないのが現状であります。町民プラザ等で対応させていただいているのが現状であります。先ほど議員がおっしゃったように、展示スペース、見る、レストラン、こうおっしゃっていましたが、私が考えているのは、文化の交流施設としてのギャラリー新設は、現状を踏まえると全く併用したような施設は考えておりません。財政状況を踏まえた中で、図書館とは切り離れた形で検討してまいりたいと考えております。文化の拠点となる施設を新たにほかの箇所にそれを設置して、将来的に必要と考えますが、そのときは観光的な施設も併設し、集客も、利益も見込める施設として考えております。図書館との併設は考えておりません。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 貴重な、貴重というか、しっかりした考え方ありがとうございました。私にもぎわいをつくるまちづくりで言えば町長の考え方に近いものを持っております。いわゆる人が集まる場所というのはどういうところか、稼げる場所はどこかということでもあります。それは今回は質問いたしません、川の駅構想、あるいはそれに関連した販売所の設置等、また魅力ある何かのイベントができる場所等々が考えられるわけですが、今回はそれは質問はいたしません。要望としてそういうものを今後検討していくべきと考える次第であります。

続きまして質問に入らせていただきます。休憩スペースの確保についてお尋ねいたします。子供たちが学習に来たときにお昼になります。そうしたときに、飲食するスペースがないために家に帰らなくてはいけない、距離の遠い子は、午後にまた自転車に乗って来る、徒歩で来るというのはちょっと難しくなってしまいます。そこで、何とか休憩スペースの中に、お昼どきだけで結構なのですが、飲食スペースができればいいなと考える次第であります。そういったことで、現在はペットボトルの持ち込みは可になっておりますが、成長期の子供に対して、あるいは大人に対してももちろんそうありますが、昼食を我慢してペットボトルの飲料水だけでお昼をとって、お昼のかわりにして午後も勉強するとか調べ物をするというのはちょっと健康上も望ましくないと思う次第であります。何とかお昼どきの飲食可能なスペースをできないものかどうか、検討していただければと思います。その答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

先ほども触れましたが、将来的に図書館を増床する場合は、休憩スペース、自動販売機コーナー等も確保するにも配慮していきたいと考えております。ちなみに、近隣の図書館の状況についてですが、新しい図書館や複合施設、この近辺ですと太田市、明和町になっている図書館では、ホールや通路に休憩スペースや飲食スペースを確保されていますが、単独図書館では図書が置いてある図書室内では

飲食禁止となっております。山屋記念図書館においては、熱中症予防の観点から数年前からペットボトルや水筒、ふたつき飲み物を飲用可能にしております。現状を踏まえた対策といたしまして、図書館東側の芝生広場を休憩スペースとして有効活用できないか検討してまいりたいと考えております。カフェの新設は今の現状ではちょっと厳しいのかなと思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。なかなかスペースの都合上、あるいは将来的な投資については今後検討していただくということになるかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、知への投資、そして町民全体に対する、高齢者で言えば、端的に申せば脳軟化防止のためには読書は必要かと思っておりますし、人と会話する場所でもありますし、また自分でもしっかりと時間を有効な、有益な時間を過ごせる場所が図書館とっている次第であります。そういったことで、環境整備の一つになるかと思っておりますが、ぜひ休憩スペースの確保をお願いしたいと思う次第であります。

最後の質問に入ります。読み聞かせ、赤ちゃんスペース、これは赤ちゃんの駅、スペースの拡大のお考えについてお尋ねいたします。お母さん方にも利用しやすい環境づくりが重要かと思っております。そして、これは御礼といたしますか、実際もう実施されているところでありますが、ブックスタート事業はもう数年前にスタートいたしました。これは、1歳未満のお子さんに対して絵本を配る。そして、昨今は、これは私もそんなに調べたわけではないですが、アメリカなんかでもそうなのですが、一部の自治体かもしれませんが、赤ちゃんに対して読み聞かせをする、赤ちゃんですね。具体的に言うと、邑楽町図書館で8カ月の赤ちゃんを対象とした絵本の読み聞かせをすると、知能が発達する、そして喜怒哀楽等が理解できるのが8カ月なのかなと私は思った次第であります。そして、なかなか、冒頭に質問の要旨で申し上げましたが、若い世代が本を読まなくなっている。絵本から入れば若い親たちが利用しやすく、本に親しみやすくなるのかなと思う次第であります。

そして、読み聞かせ、これは先ほども町長の答弁にありましたが、虹の会の活動、私も土曜日に何度か行って現場で聞いております。一生懸命やられております。ぜひ今後読み聞かせの中に、先ほど申し上げた本当に乳児を対象とした読み聞かせを入れていただければなと思っております。要は虹の会にお願いするのが一番基本かなと思っておりますが、そういったことによって今後子供たちが知的創造をイメージできる、親子の幸せな記憶になることになるとも思いますので、ぜひそういったことで読み聞かせ、そして、繰り返しますが、若い母親たちが安心して子供たちを見ながら、自分もそういう環境で本が読める、あるいは読み聞かせが体験できる、体験というか、聞くことができる、本当に母子ともハッピーになれるかと思っております。そういったことの見解についてお尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

初めに、読み聞かせであります。読み聞かせグループ虹の会により読み聞かせ会を、先ほども申し上げましたが、毎月第2土曜日を中心に行っております。会の終了後は、引き続き折り紙やペーパークラフト、お絵描き、クリスマス会などを実施し、完成した作品は展示コーナーや館内の空きスペースなどに展示するなど、限られたスペースの中ではありますが、参加された方々に喜んでいただけるよう工夫しながら事業を実施しております。

次に、赤ちゃんの駅についてですが、平成23年に地域子育て創生事業で授乳用ポットやパーティション、トイレにおむつ交換台などを設置し、子育て世代の方々にも安心して利用できるように配慮しております。読み聞かせ会に参加した親子が赤ちゃんに授乳をするために実際に利用しております。どちらも十分なスペースではありませんが、最大限に有効活用しておりますので、現状ではスペースの拡大は考えておりません。増床したときにそのときにまた考えようと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。読み聞かせについて今町長から詳細な説明がございました。私も子育て中に、当時は町内に本屋がなかったものですから、大泉の図書館、あるいは書店に行きまして児童書を求めた記憶がございます。こういったことが、この町においては、山屋記念図書館がその中枢を担う場所であることは言うまでもございません。ちなみに、全国学校図書館協議会においては、教育現場で絵本に親しんでもらおうと絵本週間というのを3月から4月にかけてやっておるようであります。子供たちが自分でたくさんの文字を読むのは大変であります。読んでもらうことで想像して遊べる、膝の上に乗せしっかりと向き合って読むと親の思いや温かさが伝わり、親子関係の土台になる、それだけでなく、自分は親にとって大切な存在だということがわかり、他人に対しても同じ命を持つかけがえのない存在だと思えるようになる、結果としていじめはいけないという意識が芽生えるのではないかとあります。

そういったことで、まずブックスタート事業がスタートしたのはいいことでありますから、絵本を読むことが大好きで、義務ではなく楽しみながら読んでいます、そういう環境づくりが家庭の中にも当然求められるわけですが、まずは町の中でそういった環境づくりが一番大事かと思えます。今後とも読み聞かせ等については力を入れていただきたいと思えます。

最後に、要望であります。繰り返すようではありますが、町民の憩いの空間、出かけてみたい知的環境空間の提供、元気で賢い子供たちを育てる知育、健康な高齢者を増大させる、そのためにもより一層の山屋記念図書館の検討といたしますか、運営が求められるわけあります。豊かな人間性を育む、これは教育の基本であります。それを町民全体に広めていけば町の活性化につながります。そういったことで、今後とも前向きな検討をお願いしたいと思います。そして、それを要望いたしますが、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で8番、小林議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時38分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（襟川仁志君） 続いて、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず1問目ですが、買い物支援対策について質問させていただきたいと思っております。ここで言う買い物支援対策というのは高齢者に対する買い物支援対策ということをあらかじめ申し上げておきたいと思っております。千代田町には独居の高齢者で自動車等の運転ができない人はどのくらいいると把握しておりますか。把握している範囲内で人数をお答えいただければと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

今年の6月にひとり暮らし高齢者調査を行いました。本町では65歳以上の独居高齢者が313人おられることがわかりました。自動車の保有や運転の可否については全ての方には確認しておりませんが、昨年度において100人ほどの方をピックアップしまして、日常生活における移動手段についてアンケートを行いました。本人または家族の運転を含め、自家用車での移動が可能な方は約85%であります。この結果を参考にしますと、自家用車等の利用ができない、移動の不自由な方は約15%、50名前後の方と考えられます。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。そこで、本町では食料品を扱っているスーパーが萱野地区の大型スーパー、赤岩地区のスーパー、そして4つのコンビニエンスストアしかありませんが、既に始まっている高齢化社会に対し、交通手段を持たない高齢者に対し、食生活もしくは食の確保という点で行政としてどのように認識し、これからますます増えると予測できるこの社会現象に対しどのように対応していくおつもりでしょうか、町長の答弁を求めたいと思っております。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

近年高齢者世帯が増え続け、中でも高齢者のみの世帯が増加するなど、我が国におきましては高齢化社会の進展がとまらない状況にあります。そのような中、大型店舗の進出などで昔からあった地域の商店が減少し、高齢者を中心に食料品や日用品など日常の買い物に困難を感じている方が増加しております。本町におきましても大型店舗やコンビニエンスストアが進出し、移動が可能な方は利便性が増加してきております。しかし、地域の昔からある商店が減ってきている中で、食材の宅配サービスなど新たな民間サービスも始まっていますが、現状では高齢者が生活していく上で十分な状況には至っていないと認識をしております。

このような中、電車等公共交通機関を持たない本町でございますので、近隣市町とともに広域路線バスの拡充に努めてまいりたいと考えております。また、本年度より高齢者の身近な地域での活動と自立の支援といたしまして、歩行補助用電動車であるセニアカー、三輪自転車等の補助制度も始めております。高齢者等買い物弱者の支援には、身近な場所に店をつくる、商品を届ける、出かけやすくするなどの方法があるかと思えます。今後は買い物ボランティアや医療関係の送迎等、デマンド的な乗り合いタクシーなど新たなサービスの研究もしていかなければならないと認識を持っております。また、更には商工会などの協力を得て、民間事業者における宅配サービスなどの検討もしていく必要があると考えております。ひとり暮らしを含めた高齢者の自立した日常生活を支え、支援する事業について支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ご承知のとおり、千代田町は鉄道もない、国道もない、かつてはバスもない3ない町村でありました。現在もバスは本数が少なく、町の住宅地を網羅しているわけではありません。千代田町は車があって運転できて初めて住みよい町と言えます。本町はインフラは整っているとは言えませんが、土地も安く、物価も安く、首都圏には近く、災害も起こりにくい町だと言えます。定年後も安心して暮らせるための町の医院や歯科医院もあります。近隣には大病院もあります。しかし、その前提は車を運転する移動手段を持っていればの話なのです。私は学生時代、東京と神奈川に住んでおりました。大都市というのは車に乗れなくても歩くことさえできれば買い物に行くことができます。本町はどうでしょうか。車を運転できなくなりシルバーカーになってしまったら、何キロも押して歩いて買い物に行かなければ食べ物が手に入りません。高額年金受給者の場合は、食事の宅配サービスを利用したり、食材の宅配サービスを利用したりできますが、国民年金受給者の場合はそうも言っていられません。例えば、社会福祉協議会さんとも緊密に連携して、定年後の元気な方を運転手として再雇用し、元気な高齢者なら乗り合いで週に1回とか2回とか買い物に出かけたり、体がご

不自由な高齢者の場合には、先ほど町長もおっしゃいましたが、御用聞きをして代理買い物をしたりするなど、何らかの支援策が喫緊に必要なか推測できます。この支援策は、交通事故の問題や現金取り扱いの問題等さまざまな問題があることは承知しておりますが、ぜひ対策を講じていただきたいと思います。最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

先ほどの答弁にもちょっとあったのですけれども、高齢者がかなりの人数になってきていると、推測ですが、先ほどおっしゃったような人数になっていくのかなと、こう考えております。買い物難民についてなのですけれども、この買い物難民というのは、例えば老人のひとり暮らし、もしくは独居老人で、2人暮らしも含めてですけれども、この場合、例えばコロッケ一つでも食べたいといった場合に、それを届けるシステムが大事だと思うのです。それを考えますと、例えば、先ほどおっしゃったように、商工会とか、先ほど議員もおっしゃったように、社会福祉協議会等々と連携を組み合わせながら、これをサービスの提供に努めていくべきかなと考えております。

それと、遠くにお医者さんとか行く場合は、私もデマンド的な部分というのをいろいろ自分で考えているのです。そうしますと、デマンド的な部分ですと、千代田町1町ですとなかなかやっぱり予算的な部分もありますから大変かなと。行政間の壁を低くしながら、これは例えばの話ですけれども、近隣の町と連携を組み合わせながらやっていければと、将来的にはですね、考えております。ちなみに、大泉町が3年前からやっておるのですね、デマンドタクシー、これ町の負担金が約1,000万弱ぐらいの状況だとは思いますが、これを3町で試験的に例えばですけれどもやった場合はどうかと、いろいろ研究をこれからしていきたいなと、このように考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 前向きな町長の発言ありがとうございました。

さて、2問目ですが、行財政改革に質問したいと思います。まず最初に、千代田町の婦人消防隊の役割と存在意義について町長にお尋ねします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 行財政改革ということで、婦人消防の件ということなのですけれども、婦人消防協力会につきましては、会員相互の親睦と連携協調を図り、火災予防を通じて地域社会の福祉の増進を目的に昭和61年4月に結成されております。約31年間になると思います。主な活動では、町の防災訓練への参加や日帰り研修会、普通救命講習会、防災ママさん講習会の実施、そしてまた館林地区消防組合事業の参加など、会員としての資質の向上と火災予防などの防火思想の普及に努めている

ところであります。

ご質問の役割と存在意義につきましてですが、前町長が議員時代に婦人消防協力会は要らないのではないかというお話もされたことがあったのです。町長就任と同時に、私もこの場にいたのですが、大切な組織だというお言葉をいただいております、当時は、私自身も前町長と同様に非常に大切な組織と考えておりました、家庭の中から火を出さない、万が一のときでも初期消火によって最小限に食い止めることは重要なことであり、家庭内においても防火意識を高めることが町全体の火災等の防止につながるのではないかと考えております。また、震災時で家庭や近所で人が出た場合、応急手当の講習も受けられており、対応が可能であると思います。

これらのことから、一人でも多くの方が婦人消防協力会に参加していただきたいと思っております。と同時に、婦人消防協力会の地道な活動を支援していきたいと考えております。地震や火災、落雷、川の氾濫等々の自然災害もいつ起きるかわからない状況と認識しております。当町は利根川もあります。今年4月の熊本地震でも地元の消防団と婦人消防隊のすばらしい活躍でありました。地域の事情や家庭構成も地元の人でないとわからない事情もあります。いろいろ勘案してみますと、婦人消防協力会につきましては、今後も行政との連携をとりつつ活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 続きまして、この婦人消防隊にかかる年間の維持額はどのくらいでしょうか、お答えください。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 婦人消防協力会予算につきましてですが、館林地区消防組合に係ります非常備消防負担金によって賄われております。平成27年度決算ではまだ認定になっておりませんが、171万2,480円の支出があったとのこととあります。会員数が170名ほどおります。1人当たり約1万円かかっていることとなります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 私は消防団員を16年やってまいりましたが、出初め式や秋の秋季点検で管理者が参加している婦人消防隊に対して、婦人消防隊の皆様には華を添えていただきましてという言葉は何度も耳にしていまいりました。昨今ではこの言葉はセクハラとも捉えかねない発言ですが、それよりも華を添えるだけに存在するのであれば必要ないのではないのでしょうか。前町長が議員のとき発言しましたが、私もこのような認識でおります。ご承知のとおり、婦人消防隊の隊員は自分の家庭から火事を出さない、この一点だけとあります。実際に火事場では後方支援をしていただけるわけでもありません。婦人消防隊の方にお話を伺ってみれば、回り番で嫌々受けているのが実情なところでござ

います。地域から火事を出さないという趣旨であれば、地区地区の自主防災組織を拡充することで十分であると考えますが、婦人消防隊が発足して30年以上になるとと思いますが、町長も新しくなりまし
たし、古い慣例にとらわれず思い切った改革をしていただきたいと思いますと思いますが、再度町長のお考えを
お聞かせください。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 私も消防団を6年やっておりました。そのときの町長が、先ほどおっしゃっ
たように、61年度に設立だったのですね。たしか大谷町長だったと思うのです。そのときに私も婦人
消防の方々といろいろな活動をしてまいりました。当時はたしか1都6県の防災訓練も利根川の河川
敷で行いました。その当時はたしかもう婦人消防は設立していたかなと思うのですけれども、ちょっ
と記憶は定かではないのですけれども、そんな状況で私は考えております。

会員の任期が4年なのですね。そうしますと、4年で各行政区から推薦された方々が次の方にバト
ンを渡していくと。そうしますと、千代田町にいる女性の婦人の方がだんだんそういうあれを講習、
先ほどおっしゃったように、講習とかそういうのをやっていきながら、そういう部分で一人でも多く
の方が防災の意識づけをされていくということだと思います。これは、先日も館林市と群馬県で合同
防災訓練を行ったのです。あの姿を見ていますと、婦人消防隊の活躍というのは、これはなくてはな
らないのだなと、こういう認識でおります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 次に、2問目の質問に入りたいと思います。

町民体育祭の役割と存在意義、次の質問にありましたけれども、町民体育祭にかかる経費をお知ら
せいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町民体育祭の役割と存在意義でありますけれども、町民体育祭の実施要項で
は体育祭の趣旨として、町民相互の親睦を図り、明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、
体力の向上と健康を保持増進し、生活の明朗化を図るとなっております。また、元気よく、みんな笑
顔で生涯スポーツというテーマに基づいて実施しております。町民体育祭は、幼児を対象とした親子
三輪車レースや高齢者も参加できるゲートボールリレーや玉入れ競争、幅広い世代の町民が一緒にな
って楽しめる唯一の町のスポーツイベントであります。体育祭に参加された方々は、体育祭を通じて
世代間交流などを地域で親睦を図っていただくとともに、日ごろあまり運動していない方については、
体育祭に参加することで運動を始めるきっかけとなると思います。町が掲げる生涯1人1スポーツの
推進につながるものと考えております。

以上のことから、町民体育祭の存在意義は大きく、より多くの町民の皆様が参加できるよう工夫しながら、今後も町民体育祭を継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 経費について。

○町長（高橋純一君） 失礼しました。町民体育祭にかかる経費についてでございますが、町民体育祭は町と体育協会との共催事業であります。町の一般会計からの支出につきましては、年によって違いがありますが、約55万円であります。体育協会からの支出は65万5,000円あります。経費の内訳でございますが、町の一般会計につきましては、参加者への参加賞の賞品代が約25万円、運営役員や来賓等の昼食時の弁当や飲み物代として約15万円、体協区への賞金が9万5,000円あります。その他消耗品が約5万円となっております。体育協会の支出につきましては、各行政区の体育支部の助成金であります。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 昨今の町民体育祭を拝見していると、朝の開会式からは町職員や関係者だけで観客がほとんどいなく、昼過ぎになりやっと観客が増え始め、出場している選手も上限の1人5種目までを使い切って競技が成立しているように見受けます。これは、体協の方々が大変なご苦勞をしているのが現状です。体協の方々が消防団やPTA、地区の子ども会などに種目を割り当て、無理やり出場させている感が否めません。町民体育祭の現状といえ、町民参加の一体となった体育祭とほど遠く、時代にそぐわなくなったと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） お答えいたします。

体育祭の選手選考につきましては、各地区の体育役員さんが大変なお骨折りをいただきながらと認識しております。体協区によって選手選考の仕方に多少の違いがあるかもしれませんが、前年度の出場者名簿を参考に選手集めをしていただいているとの場合が多くあると思います。前年度と同じ方をお願いをして出場していただくといったことや、種目によっては選手が見つからず、体協役員さんみずから出場したり、役員さんの家族が出場しているということもお聞きしております。実は私も30代のときに支部長を経験いたしました。体協の支部の皆さんを初め、本部役員の方々の苦勞は経験上からも十分わかっております。体育祭の種目の大部分が体協区対抗であり、各地区の体協役員さんの協力がなければ選手が集まらず、体育祭を開催することができないのが現状であります。今後は種目の見直しも含め、より多くの町民が気軽に参加でき、楽しめるような体育祭にしていきたいと考えております。

本年度につきましては、新たに種目としてグラウンドゴルフリレー、消防団の対抗リレーを盛り込みました。これらの競技は体協役員さんでなく、各団体で選手選考していただく種目となっております。

す。団体の仲間と気軽に参加できます。体協役員さんの負担軽減にもつながると考えております。今後も町体育協会と連携を図りつつ、生涯スポーツ推進の一環として町民の健康増進の普及等を含めまして、町民体育祭を意義あるものとしていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 一応行財政改革ということだったのですが、財政を考えると、不交付自治体となって初めて一人前の自治体とすることができると思います。残念ながら本町は交付税を受け取っている自治体であります。これから医療費を初め、福祉に関する歳出が増えるのは火を見るより明らかであります。しかも、安定的に国からの交付税が来る保証はありません。無い袖は振れなくなります。来年度は、今年度ですか、新規事業としておもてなしマラソンを予定しておるそうですが、新しい試みは大いに支持したいと思いますが、絞るべきところは絞ってもよいのではないのでしょうかというのが私の考えであります。国保税は上がる、介護保険料も上がる、しかし絞れるところは絞っていないでは町民の理解は得られないのではないのでしょうか。ぜひ小さなところからこつこつと見直しをしていただいて、財政を健全化させていただきたいと町長には願っております。

私は最後になりますが、町長、ご答弁ありましたらお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問なのですが、行財政改革ということで絞れるところは絞ってくださいということなのですが、今回初めて行うおもてなしマラソンですか、これが1月22日に行われるのですが、これに関しては、交付税加速化資金、地方交付税ですね、これが5,550万円、この一環で行うわけです。町の計画書にもあるのですが、今まで町を訪れていた方が4万人なのです。4万人のその1.5倍を目標にしているわけです。6万人を目標にしているわけです。それにはイベントをやったり、いろんな観光の掘り起こしをやったり、いろいろ考えているわけです。その中で、先日行われた川せがき、これ140年の伝統があるわけなのですが、イベントを始めて100年、記念イベントだったのですが、これも地方交付税加速化資金を活用しまして行ったわけです。

最終目的は何ぞやと、こういう部分になっていくのだと思うのです。今現在全国的に人口減対策をいろいろ考えているわけです。当町におかれましても一進一退で人口が減ったり増えたり、こういう状況なのです。千代田町ににぎわいのある町をつくるために、マラソンをやったり、少ない投資で、国から来たいろんな交付金をこれを活用していきながら町をPRしていきながら、詰めるところは詰めていきながら、町を訪れていただいてにぎわいのある町をつくっていくのです。その延長線上に定住、移住促進につながっていくかなと、こう考えております。閉鎖的に考えていきますと、なかなか定住、移住促進、人口増にもつながっていかないのかなと、こう考えております。それにはいろんな

部分で新たなイベントも含めて、更には町民、お年寄り、教育も含めて住みやすい町をつくっていくためにも、いろんな部分で詰めるところは詰める、やるときはやる、要はやるかやらないかと、こういう部分です。判断を迫られたときには苦渋の選択を私もしなくてはならないです。そういう部分におかれましては、1月のマラソンも議員各位もぜひ参加してください。10キロ、3キロ、1キロとありますので、ぜひ協力のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、酒巻議員の登壇を許可いたします。

2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 議席番号2番、酒巻です。ただいま議長より登壇の許可が出ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私からの質問は、なかさと公園等の施設等で特産品や物産品等の販売、そしてイベントについての質問になります。今国は一億総活躍社会として地方創生として各自治体で将来をしっかりと考え、魅力あるまちづくりを推進しているかと思います。千代田町においても千代田町まち・ひと・しごと創生ということで千代田町総合戦略を立て、専門家や有識者の間で話し合いを重ね、3月に冊子のほうをまとめたかと思います。その中をちょっと拝見させていただきまして、町民のアンケートで千代田町に住んでいてよかった点等の欄がありました。その中、第2位ということで、千代田町の魅力として、公園や自然などが整備されているということで38.4%という数字が上がっています。町民の約4割の方が千代田町の自慢、誇りに思っている点だと思います。私も町外の方に千代田町をどういう町ですかというふうに聞かれたときは、なかさと公園がありというような形でPRさせていただいております。

そこで、公園というのは子育て世代からお年寄りまで集まれるすてきな場所だと考えております。千代田町にはなかさと公園、東部運動公園といった大きな公園があります。なかさと公園には大型スライダーといった遊具や野球場、バーベキュー棟があり、週末には遊具で遊ぶ家族連れや白球を追いかける野球選手やバーベキューを楽しむ家族や友人などが多く訪れているかと思います。東部運動公園は、温水プール、体育館、サッカー場、野球場、テニスコートといったスポーツ施設がとても充実している公園だと思います。やはり温水プールのほうでは、ただ泳ぐだけではなく、健康管理を意識して歩いたり、幅広い層の方が訪れているかと思います。野球場に関しても、町内を初め町外から数多くの方が来ていると思います。そして、サッカー場は高校の県の大会が開かれるような立派な施設も備えています。そして、体育館は千代田ミニバスということで、今子供たちが頑張っているバスケ

ットボールなどの、やはりこちらでも県大会が行われるような立派な施設があります。そういった2つの公園、千代田町をアピールするという部分では本当に重要な場所だと私は考えます。公園は夏場になりますと若干暑くて人の運びが悪くなるかと思いますが、そういった部分では考えていかなければいけない部分は多々あると思います。そして、最近ではポケモンGOというのが7月から配信されて、公園に若者層も増えてきているのかなという感じがします。

そこで、なかさと公園という場所について考えてみました。小さい子供からお年寄りまで人と人が集まれるすてきな場所、そのすてきな場所でただ遊んで帰るだけではなく、観光拠点として、地元の生産者がつくった生鮮野菜、特産品、手芸品等販売できる施設があったらいかがでしょう。当然遊びに来た方も買い物ができ、そして近くに住んでいる方も利用し、とても便利になると思います。そして、地産地消で町のPRにつながると思います。そして、バーベキューを楽しみに来る方も手ぶらで来て、その場で新鮮な野菜や食材を買ってバーベキューも楽しむことができるかと思っています。一石二鳥ではないかと考えます。人と人、物と物が行き交う場所に千代田町の魅力の特徴、特色、千代田らしさをアピールする場所として、観光スポットとして、町民も誇りに、自慢に思っているなかさと公園で魅力あるまちづくり、明るく元気なまちづくりを推進する場所として有効活用するという考え、公園には幾つか種類、制約等がある点もあるかと思いますが、町内に販売施設等を設けるスペースをつくるということについて考えはいかがでしょうか。町長、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどの大谷議員のほうの質問の中で、私のちょっと間違いがありました。先ほど言った地方交付税の件なのですけれども、これ地域創生加速化交付金であります。訂正させていただきます。

酒巻議員の質問にお答えいたします。なかさと公園等々の話なのですけれども、公園が38.4%とアンケートの結果ですが、ということなのですけれども、地域創生加速化交付金につきましては、国においてこれが地方版総合戦略に基づきます各地方自治体の取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的に27年度予算に創設されました。この中、地域のしごと創生に重点を置きつつ、効果の発現が高いとされており、しごと創生、地域への人の流れ、働き方改革、まちづくりの4分野を対象としたもので、本町では5,550万円の、先ほどもおっしゃったのですけれども、交付決定を受け、繰り越し事業として平成28年度で事業を進めているところであります。

ご質問の特徴のある公園施設で特産品の物品販売についてはどうかという質問なのですけれども、現在イベントの魅力アップ推進事業の中の水と緑のなかさと公園フェスティバル事業等によりまして、なかさと公園を活用し、今後予定されております千代田町魅力アップ・トレジャーハント大抽選会及びオータムコンサート、また、先ほどもお話が出ましたようなちよだ利根川おもてなしマラソン

をPRするために、試験的に販売を今現在しております。これはPRのための販売でやっておるわけです。7月10日から開始して8月末までの予定でしたが、9月末までを延長して今トレジャーハントのPRをしながらやっておるわけです。施設は設置可能と思います。先ほど議員のおっしゃるように、販売スペースにおいても地元自治体の許可が必要と記憶しております。私も議員がおっしゃるように数年前は行政に訴えてまいりました、議員当時ですけれども。私は立場が変わってもその考えは同じであります。販売の方法も含めて、地元の特産品や住宅団地のPRも含めて、また観光名所のPRも行っていかなければならないと考えております。

また、東部運動公園につきましては運動公園であります。物品販売は今現在コミュニティセンターで、現在物置になっている箇所が休憩スペースとして利用されております。販売も可能と考えますが、関係部署と相談しながら進めてまいりたいと考えております。今後はこれらの結果を検証しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） とてもわかりやすいご回答ありがとうございました。ぜひとも千代田町の特産品、そしてみどりちゃんグッズの販売拠点の場所として、地産地消、観光スポットとしてPRできる施設を前向きに考えていただいて、川と陸を結ぶなかさと公園、魅力ある場所だと思います。ぜひ活用してください。

次に、なかさと公園を利用したイベントについての質問に移ります。先ほど町長からもお話があったように、この秋にはオータムコンサートというところで、地方交付税、補助金を利用したイベントもあるかと思えます。ただ、通年のなかさと公園のイベントというのは、春の桜まつり、秋のオータムコンサートというのが毎年開かれているかと思えます。こちらのイベントは町内の各種団体の方が踊りや太鼓といった芸能発表をしたり、模擬店でイベントを盛り上げて、年々来場者数も増えているかと思えます。更に、この魅力あるなかさと公園を年間を通じて来場者を増やすため、魅力ある公園にする提案ということでイベント、行事等を開催するのはいかがでしょうかということです。例えば、季節に合った花々を植えたイベントを行ったり、千代田町は植木の里でもあります。そこら辺を意識した木々を植えたり、また庭園や今はやりのガーデニング等をつくったりし、そういったイベントを行っていく、人と人が交わる場所になるようにするという考えについてはいかがでしょうか。町長、よろしくをお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

なかさと公園を利用してイベントをやったらどうかという質問だと思うのですが、これ先ほど議員もおっしゃったように、4月3日に開催しましたなかさと公園桜まつりがあります。なかさと

公園桜まつり実行委員の皆様には大変お世話になり、また先ほどお話しさせていただきました加速化交付金を活用しまして、千代田町魅力アップ・トレジャーハント大抽選会及びオータムコンサートを10月23日に行います。そして、来年の1月22日に予定しておるちよだ利根川おもてなしマラソンを実施していこうと考えております。今後交付金事業につきましては、重要行政評価により、K P Iですね、重要行政評価により検証しまして、改善が必要であれば改善し、継続できれば継続したいと考えております。町内へ訪れていただける人数が、先ほどおっしゃいましたように、4万人ほどというデータが残っております。その中で、町の総合戦略で1.5倍、先ほどもお話をしましたように1.5倍、6万人を目標としております。今後も町を代表する東西の公園、運動公園、こちらにあるなかさと公園、これを拠点として、行政だけでなく、官と民が連携をしながら、総合戦略にもうたってありますにぎわいのあるまちづくりを進めていきたいと考えております。そして、先ほどもおっしゃったのですけれども、その延長線上には定住、移住促進へ結びつけていきたいと思っております。最終的な終着点は、住みよい町を目指しながら人口増にも寄与していきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） ありがとうございます。行政と各種団体がしっかり話し合いを重ね、今後ますます町民参加型イベントを考えていただいて、千代田町をPRしていただければと思います。期待しております。

私からの質問は以上という形になります。これは質問ではありませんが、最後に私からの思い、そしてお願いという部分で、今年度は町にとって加速化交付金5,550万円を活用した各種イベントがめじろ押しだと思います。まさに千代田町は今1万2,000総活躍社会元年とも言えると思います。なかさと公園ではこの秋に開かれるオータムコンサート時に千代田町魅力アップ・トレジャーハント、冬にはなかさと公園おもてなしマラソンが開催される予定です。私もマラソンにはしっかり参加していい汗をかきたいと思っております。町内はもとより町外からも多くの方がお越しいただけると思っております。イベントが今年より来年、来年より再来年と来場者が増え、千代田町のイベントとして、地域のイベントとして盛り上がっていきけるよう、町全体でオール千代田で盛り上げていければと考えております。公園等の町内施設で人と人がにぎわい、季節を感じ、そこで千代田産の特産物や物品等が販売、物と物が行き交い、そんなすてきな公園を中心に、地産地消で千代田町のPRができれば最高であると考えます。また、新たな千代田町ブランドの農産物も誕生したりしたら必ずや町の活性化につながると思っております。期待しています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（襟川仁志君） 以上で2番、酒巻議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、森議員の登壇を許可いたします。

5番、森議員。

[5番(森 雅哉君)登壇]

○5番(森 雅哉君) 議席番号5番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず最初の質問ですけれども、木崎地内で用水路に転落した事故についてです。非常に心が痛む事故が発生してしまいました。その後町内の危険な場所について調査を行ったとのことで、事故が発生する可能性のある場所についてはある程度把握されているということをお聞きしております。それに基づきまして対策をいつまでに行うのか、またそれに対しての予算など今後の計画についてお聞かせいただければと思います。

○議長(襟川仁志君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 森議員の質問にお答えいたします。

木崎地内用水路転落死亡事故についてであります。7月8日の全員協議会におきまして概要を説明させていただきました。7月15日の臨時議会で関係予算を議決いただきました。大変ありがとうございました。私は、全員協議会の中で今後の対策をどうするかとの質問に対し、危険箇所の把握に努め、すぐに工事ができるものは対応させていただきたいと話をさせていただきました。危険箇所については、関係職員にて7月初旬に調査をいたしました。全体で7カ所ほどありました。既に2カ所は改善工事を実施したところであります。すぐに改善が図れるところ、また中には関係機関と協議をしなければならないところなどいろいろな箇所があります。計画を立て重点的に解消が図れればと考えております。工事などの予算につきましては2カ所実施したわけですが、少額で済む場合には当初予算で確保いたしました工事費を充当し、大規模な工事で高額な予算が必要な箇所につきましては、年次計画に沿って危険箇所の除去を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(襟川仁志君) 5番、森議員。

○5番(森 雅哉君) どうもありがとうございます。町内での事故が起こらないように引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。8月18日に行われた川せがきについてです。今回は役場の方々の努力があって国から地方創生加速化交付金ということで、総額3,000万円を超える交付金がイベントの魅力アップ推進事業として認められました。申請の書類を拝見いたしますと、詳細にわたって細かな計画がなされていて、書類の作成も大変だったと思います。そして、それが認められて交付を受けられたということは大変素晴らしいことだと思います。先日その中のイベントの一つ、千代田の祭川せがきとしては1,700万円を使えるようになったわけですが、それについての報告をお聞かせいただきたいと思います。

去年あるいは例年と比べてどのようによかったのか、交付金がどのように役に立ったのかについて、

具体的な事例などがあればと思います。その中の一つですけれども、私が聞いている範囲ですと、例えば写真コンテストや浴衣コンテストのような新規のイベント、シャトルバス、そしてポスターなどをつくってPRを積極的に行ったとのこと。反省会といいますか、詳しい事例についての検討会というのはこの後で予定されているということですが、個別の評価についてまだ出ていないと思いますが、来場者数が例年と比べて増えたのか、あるいは例年並みだったのかどうかなど、その辺わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 川せがきの件なのですけれども、今回は、先ほどもお話ししたように、地方創生加速化交付金によりにぎわいのあるまちづくりの一環として川せがきを実施しました。近隣での前評判も高く、開催前から多くの人から期待する声が聞こえてまいりました。実際に昨年よりも多くの方が来場いただきました。例年ですと約3万人と伺っております。今年度は約4万人訪れたと、これを公表いたしました。その中で昨年と比較して大きな違いは、知名度のある芸能人を呼ぶことができたことだと思います。それと、棧敷席を設置したこともありますが、一番としては打ち上げ花火の経費を前年の1.5倍にすることができ、大玉の花火が打ち上げられたことにより盛大なものとなりました。また、東武鉄道伊勢崎線の車内や高速道路のサービスエリアにポスターやフライヤーなどの掲示を依頼する広告費に経費をかけたことで、当日の開催実施の問い合わせでは、近隣や県内からだけでなく、雨が強かった埼玉県のさいたま市近郊と思われる地域からの問い合わせが多かったと伺っております。これは今までにはなかった傾向であり、東武線沿線を初めとする地域の方へPR効果が出たものと分析しております。今回の加速化交付金の成果と考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。花火が1.5倍というのは非常に素晴らしいことだと思います。

2つ目の質問です。来年の川せがきですけれども、また予算が例年と同じになるとすると、今年よりも控え目な感じになってしまうのでしょうか。その辺町の予算を増やす予定はあるのか、あるいは例年どおりのものとなるのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 来年度の川せがきの予算なのですけれども、主に住民と企業からの寄附金と町の補助金を加えて毎年実施しております。にぎわいのあるまちづくりには千代田町の認知度、知名度を上げるために祭りの内容を充実していく必要があると考えております。そのためには当然ある程度の予算が必要となっていくと思います。本年度は反省会や報告会を踏まえた中で、改善すべきところ

ろは見直し、来年度もできる限り川せがきの補助金も充当したいと考えております。140年の伝統のある祭りですので、時代の変化とともにやり方も変化をさせながら行っていく必要もあると考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。来年もまたよい川せがきになるといいと思います。

3つ目の質問なのですが、川せがきというのはやはりほかのイベントとともに千代田町が発展していくためにとても有効だと思います。今後の魅力アップや町が発展していくために川せがきというものをどのように活用していくかなど、もしそういう展望などありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今後の川せがきをどのようにという質問だと思うのですが、今年の川せがきが盛大にできたのは地方創生加速化交付金によるところが大きなものであると考えております。この交付金の根底には活性化の起爆剤とするものが目的でありますので、次年度以降も継続することが重要となってまいると考えております。近隣の市や町だけでなく、更に遠方へ向けた情報発信を行い、千代田町へ足を運んでいただける中で、就職や移住を考えてもらえる足掛かりの一つとして、川せがきや燈ろう流し、花火の実施、またふるさと納税の返礼として8月18日の川せがきとのコラボやメディア戦略等々も考えることが大切と考えております。希少な組み合わせのお祭りであります。伝統のある祭りでもあります。川せがきを十分に活用することで千代田町を全国に発信し、知名度を上げていきたいと考えております。

○議長（襟川仁志君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） どうもありがとうございます。川で花火が上がる町ということで、やはり移住の魅力のPRにもなると思います。今後も千代田町の川せがきが魅力あるイベントとして町の発展や魅力アップにつながるよう期待申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（襟川仁志君） 以上で5番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、1番、大澤議員の登壇を許可いたします。

1番、大澤議員。

[1番（大澤成樹君）登壇]

○1番（大澤成樹君） それでは、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、議席番号1番、大澤成樹が一般質問をさせていただきます。

今回は通告書に記載のとおり、スポーツによるまちづくりについて、なかさと公園・東部運動公園の充実について、都市計画道路町道1-214号線について、3点の質問をさせていただきます。

まずはスポーツによるまちづくりについてでございます。スポーツはこれまでも心身の健康の保持増進や健康寿命の延伸、地域コミュニティの形成等に大きな役割を果たしてきました。急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む我が町においてもスポーツに期待される役割や機能が拡大をしているというふうを考えます。少子高齢化に対応した地域コミュニティの再生、活性化、高齢者の生きがいづくりの観点からも今後一層スポーツの果たす役割は大きいでしょう。

そこで、お尋ねをいたします。将来的な本町の人口変化を見据え、スポーツを通じての町民の健康づくりについてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

スポーツは健康の維持・増進や生きがいづくりはもとより、親睦や地域の連帯感の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で不可欠なものであると考えております。近年町民の健康、スポーツへの関心が高まる中、そのニーズは多様化傾向にあり、既存の体育施設の有効活用を初め生涯にわたってそれぞれの年齢に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりが一層求められています。本町におきましては、町民が運動やスポーツを生涯にわたって継続的に行うことができる機会の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 教育長、大変わかりやすいご説明ありがとうございました。町民全体として継続的に今後もスポーツのできる、そんな町にしていきたいというようなご答弁をいただいたのだというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次の質問ですが、2020年のオリンピック選手候補として大いなる可能性を秘めた子供たちについてでございます。現況としましては、運動しない子供の割合が増える傾向にあり、学校教育現場における生徒数の減少や指導者の不足により、中学校運動部活の縮小傾向にあるとされております。このように子供のころから運動に親しむ機会が減り、その環境整備が不十分な中で育った子供たちが大人になった将来は、スポーツへの魅力や価値が見出せずに、スポーツ離れに拍車がかかってしまうことはないかと危惧をしております。

そこで、子供の数が減少する状況において、運動しない子供の割合が増えている要因をまずはどう捉えますでしょうか。また、運動の機会提供や環境づくりを含め、現状の取り組みと運動する子供たちの数を増やすための今後の課題と展望についてお尋ねを申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

本町には町民体育館、それから総合体育館、温水プールなど社会体育施設があり、特に温水プールにつきましては、季節や天候にかかわらず年間を通して利用することが可能になっております。この貴重な施設を有効に利用し、町民のスポーツ活動の場として活用するため、教育委員会では年間を通して各種教室を開催しております。子供を対象とした教室としては、幼児水泳教室や小学生水泳教室、親子水泳教室を開催し、多くの子供たちが参加しております。また、職員が事務局として運営に携わっている総合型地域スポーツクラブ、ちよだスポーツクラブでは、町スポーツ少年団の活動種目以外の陸上クラブ、バレーボールクラブ、バドミントンクラブが年間を通して活動しており、子供たちの運動する機会と場を拡充が図られております。

今後の課題と展望についてですけれども、少子化により子供の人数が減少傾向にあるという指摘ですが、活動種目の多様化により団体競技では子供たちが分散し、クラブ存続が危うい状況に陥るケースや、共働きの家庭では活動場所への子供の送迎ができないなどの理由によってクラブに入れない子供たちもいるという話を聞いております。今後既存のスポーツ団体の継続的な支援活動とともに、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツができる環境づくりの一環として、ちよだスポーツクラブ主催によるスポーツフェスティバルなどを毎年開催し、運動していない子供たちでも気軽にスポーツを楽しめる機会を提供してまいりたいと考えております。

施設面の課題につきましては、総合体育館や町民体育館、温水プールなどの社会体育施設が建設当時から年数が経過し老朽化が顕著となっております。町民体育館につきましては、昨年度1階トイレの改修や雨漏り改修、屋根骨組みの補強を行い、今年度はアリーナ床改修と照明器具の改修を行っております。これらの施設につきましては今後も計画的な営繕を行い、子供たちが安全で安心して運動できる場所として維持管理に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ご説明ありがとうございました。

それでは、先ほどご説明の中でございました総合型地域スポーツクラブ、ちよスポについて少しお聞きをしたいというふうに思います。本年度2月6日に7種類のスポーツ体験ができるということで、スポーツフェスティバルが開催されたというお話をお聞きしました。当日の参加者数などわかれば教えていただきたいと思います。また、今後の開催の予定等についても、定期的に毎年1回やるのであるとか、四季折々にやるのであるとか、そんな計画がございましたらあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） そのような計画があるということは承知しておるのですが、実際の数値について、何種目、そして来年に向かってどのような形で展開していくのかについては係より説

明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

詳細な資料ちょっと手元にございませませんが、2月に行われたスポーツフェスティバルにつきましては200名程度の参加があったと認識しております。また、開催につきましては、毎年1回は必ず継続をしていきたいということで予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ありがとうございます。総合型の地域スポーツクラブ、ちよスポでございますが、多種目、多世代、多志向という形態の中で、健康志向や楽しみ志向のニーズを有する地域住民を対象として活動を行っているというようなお話もお聞きいたしました。200名ということで、まだまだ人を集めて盛大にやれるクラブであるというふうにも私感じているところでございます。ぜひとも年1回と言わずに、2回、3回と私はやっていただきたいなというふうに感じておりますので、ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。またちょっと2020年東京オリンピックの話させていただきます。東京オリンピックにこだわるわけではございませんが、これからは各種スポーツの普及や世界で活躍できる選手の育成なども本町の魅力を高めることにつながると考えます。町として各種競技の普及やトップアスリートの育成と各種競技ごとの指導者の人材育成についてどのように考えているか、お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ご質問にお答えいたします。

各種スポーツの普及についてでございますが、本町では町体育協会やスポーツ推進委員の協力をいただきながら、レガッタ大会、それから野球、サッカーなどのスポーツ大会を実施しております。また、ちよだスポーツクラブでは子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象にしたクラブ活動や教室を開催しています。今後も町のスポーツ関係団体との関連を図りながら各種大会等を開催し、町民の方々にスポーツ活動の普及が図られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、トップアスリートの育成について本町の考え方を申し上げたいと思います。レスリングの松本隆太郎選手、松本篤史選手、楽天ゴールデンイーグルスの岡島選手などトップアスリートが本町から輩出されたことは大変喜ばしいことだと考えております。彼らがトップアスリートになるまでには私たちが想像できないくらいの努力や練習の積み重ねと、ご家庭の並々ならぬ協力があったものと推察しております。本町におきましてはトップアスリートの育成のための特別なプログラムはございませんが、心身の成長が著しい幼少期に学校や地域、また休日には家庭で公園に行って一緒に運動する

など、必要な基礎体力の向上を図っていただきたいと考えております。また、群馬県スポーツ協会では小学校4年生を対象に、オリンピックや国際大会で活躍するトップレベルの選手を育成するためのぐんまスーパーキッズプロジェクトを実施しております。希望する児童があれば、ぜひ選考会に参加していただければと考えているところであります。更に、各種スポーツ協会の中には優秀な選手を発掘し、技術の向上とともに選手としての自覚やモチベーションを高めるといった精神面の強化に組織的に取り組んでいる種目もあることから、現状では町単独でのトップアスリートの育成については検討しておりません。町といたしましては、今後もスポーツ少年団への助成金等による支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、スポーツごとの指導者の育成についてでありますけれども、群馬県内では毎年スポーツ少年団認定員講習会を実施しております。本町の団体で活躍されている多くの指導者の方々はこの講習を受講し、指導者としての技術や知識を習得しておられますので、今後も各団で指導に当たられる指導者の方々には講習会への参加を勧めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ご答弁ありがとうございました。私も少し調べさせていただく中で、このぐんまスーパーキッズプロジェクト事業であるとか、ジュニア指導者派遣事業、マネジメントコーチ推進事業などというようなものがあることも調べさせていただきまして、また指導者につきましてもスポーツ指導者養成事業、そんなことも県のほうでやっておられるのかなというふうに思います。先ほどお話がありましたように、送迎も含めてなかなかこのぐんまスーパーキッズプロジェクトについても、前橋、高崎まで足を運んでやらなくてはいけないのかな、そんなことを考えますと、この地域でそんなトップアスリートを育成できるような、そんなシステムがあったらいいのかな、そんなふうに思っているところでございます。間もなく東京オリンピックの前に2019年には茨城で国体があります。そして、東京オリンピック、そしてその2年後22年には栃木国体と、関東近県での開催がきっかけとなって競技選手として出場することを夢に本町の子供たちが競技スポーツに取り組んでいただきたい、そんなふうに考えております。

また、群馬県で行われているスポーツ指導者養成事業など、全国大会で活躍できる高いレベルの選手育成や、より専門的な知識及び指導力を有する指導者の育成を今後も関係団体と連携をしながら取り組んでいただきたい、そんなふうなお願いをさせていただきまして、1番の質問を終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、2番、なかさと公園、東部運動公園の充実ということについてのご質問をさせていただきます。先ほど酒巻議員のほうからもなかさと公園の充実についてというふうなお話あったかと思っております。いま一度、やはりこの千代田町におけるなかさと公園、東部運動公園というのは東西の2大公園だというふうに認識をしております。その中におきまして、このなかさと公園、東部運動公園を

今後どのように活用していくのか、そんな観点でまずは質問をさせていただきたいと思います。

公園は町民の憩いの場でもあり、また地域コミュニティーの場としても利用をされています。私も3人の子供の親としてなかさと公園にもよく遊びに行かさせていただいたわけですが、最近の日曜日はお子様方も親子連れの方々も見受けられますが、少子高齢化が進行しているということもあるのかもしれませんが、公園の利用形態も大きく変化をしてくているのかな、高齢者が散歩やウォーキングなどを楽しむ姿が多く見受けられる、そんなふうに感じております。公園の利活用を考えますと、町民のニーズや時代の変化に対応した公園整備が必要であると思われま

す。そこで、お尋ねを申し上げます。現在の公園の利用形態をどのように検証し、この施設を今後どのように維持管理、また充実されていくのか、お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、なかさと公園であります。平成12年度に完成した利根川の水面を渡る風が爽やかに吹き抜ける水と風をテーマにした緑豊かな公園であります。5.1ヘクタールと広大な敷地の中には利根川が一望できる展望台、その展望台から滑り降りる60メートルのローラスライダーを初めとする数々の遊具があります。なお、遊具の設置については、当時東西小学校のアンケート調査により選定しております。ほか本格的な野球場や人気バーベキュー棟を備えております。おかげさまで町内外からの多くの利用者が訪れ、憩いの場、スポーツの場として快適に利用されております。また、町民の方の応募により公園内のふれあい橋から望む富士山が国土交通省の関東の富士見百景の選定を受けております。

施設利用については、野球場とバーベキュー棟について平成24年度より有料化とし、年間で35万円から40万円程度の利用料をいただいております。野球場については約6割強、バーベキュー棟については約7割強が町外の利用者となっております。町外の方が訪れてくれる町の人気スポットとなっております。

施設の維持管理につきましては、緑地については業者への年間管理委託や町臨時職員、シルバー派遣委託により良好な維持管理に努めております。

遊具等の施設についてですが、特にローラスライダーのローラー交換を5カ年計画により平成26年度に完成しております。ほか、施設の破損や維持管理にも随時修繕等を実施しております。

今後につきましては、平成12年度完成から16年を経過しておりますので、遊具等の施設について予算の平準化による計画的な修繕や長寿命化に向けた延命措置等により、利用者の方が安全で快適に利用できる、環境の維持保全に取り組んでいきたいと考えております。また、今年度は地方創生加速化資金の採択もいただき、10月には、先ほどもお話をしたのですけれども、オータムコンサートとマラソン、おもてなしマラソンも今年度行っていきたいと、なかさと公園でこう考えております。本町を

PRする事業を展開し、町のにぎわいを創出していきたいと考えております。ぜひご協力もよろしくお願いいたします。

東部運動公園についてですが、町の総合的な運動公園として野球場やサッカー場、テニスコート、体育館、温水プールの施設と芝生広場にはローラー滑り台などの遊具が設置されております。健康増進や交流の場として子供から大人まで幅広く利用されております。施設の更なる充実についてであります。総合体育館のトレーニング室には、ランニングマシンやバイクなどの運動器具が設置されております。今年度はt o t oの助成金をいただき、ランニングマシン1台を新たに設置する予定であります。今月中には完成する見込みとなっております。また、昨年度はインターロッキングブロックがめくれて危険だった噴水広場を撤去し、新たに芝生広場に低年齢児向けの複合遊具を設置し、大変好評をいただいております。

今後につきましては、総合体育館のトレーニング室を多くの方に利用していただくために、限られたスペースではありますが、ニーズや話題性のある器具を導入していきたいと考えております。また、公園内の遊具につきましては、現在設置されている遊具が子供向けの遊具だけですので、大人向けの健康器具の設置を検討してまいりたいと考えております。

最後に、公園施設の維持管理についてありますが、日常的な清掃業務につきましては、町のシルバー人材を通して作業員を派遣していきたくと、清掃業務や除草作業を行っております。建物に付随する設備器具や定期清掃等の維持管理につきましては、専門業者に依頼して年間を通して計画的に点検管理をしております。建物や施設の老朽化等による不具合につきましては、営繕の規模や必要性、緊急性を個別に判断し、適時工事を実施しております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ありがとうございます。この後遊具の点検等についての質問をさせていただき予定でしたが、先ほどの質問の中で町長のほうから遊具の点検等につきましてもお話をいただきましたので、その部分は削除させていただきまして、地方創生加速化交付金事業も含めまして、オータムコンサート、おもてなしマラソン等もこのなかさと公園を利用しながら開催される予定となっているはずでございます。ぜひとも安心、安全は当然のことではあります。町民はもとより、先ほども町長おっしゃられておりましたが、町外の方々からももっと愛される、利活用していただけるような公園で常にあってほしい、そんなふうをお願いをしまして、終わらせていただきます。

それでは、最後の質問に移らさせていただきたいと思っております。前回6月の定例会におきまして、都市計画道路赤岩新福寺線につきましては、平成27年度末において82%の用地買収等のご協力をいただいておりますので、平成30年度の完了を目指して進めていきたいというようなご答弁をいただいたかというふうに思います。本日は部分開通をしております町道1-214号線の植樹柵について、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思っております。現在植樹柵には防草シートが張られており、一部の柵に

は花が植えられているような状況となっております。今後ここに植栽等の計画があるのか、あるとするならば、時期的にいつごろを考えているのか含めましてお尋ねを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 質問にお答えいたします。

都市計画道路赤岩新福寺線につきましてですが、平成23年度から27年度の5カ年計画で事業認可を取得しました。社会資本整備総合交付金の採択を受け進めてまいりましたが、国においては東日本大震災復興とさきの熊本地震の復興が第一優先のため、交付金が要望額に対し、毎年半額程度からここ2年は1割程度と激減しているところや、用地交渉の難航により遅れが生じておりますことから、平成27年度に事業認可を延伸し、平成32年度までとしたところであります。現段階では3年程度の遅れが想定されますが、平成27年度末で用地の8割の協力をいただいておりますので、平成30年度の完成を目指し取り組んでいるところであります。

さて、議員の質問にありました植栽についてでございますが、現在完了している区間、区画整理地内から西側、石田食堂北側までについて、一部において協働のまちづくり推進事業による五反田区画整理地区バリューアップ応援隊の皆様により草花による管理を行っていただいております区間以外は、管理上耕作地へ迷惑をおかけしないよう、植樹柵に防草シートを張って対応しているところであります。本町は植木の町でもございますので、最終年度の道路築造工事とあわせて耕作地への影響がないような樹木を選定しまして植栽工事を行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ありがとうございます。ただ、工事の道路開通を待たずして部分的に開通した中においても植栽工事はできるのかなというふうに思いますし、また町長に街路樹のもたらし効果というお話をしては大変失礼だというふうに思いますが、街路樹のもたらし効果というのがたくさんあるのだというふうにも感じております。また、逆に当然虫がついたりだとか、田んぼに日が当たらなくなるということでの弊害もあるかと思えます。ただ、先ほど町長おっしゃられたとおり、樹種を選定して、しっかりとメンテナンスを行うことで最小限にとどめられるのかなというふうにも考えるところでございます。

また、地方創生加速化交付金事業の中で、地域活性化等調査研究支援事業、植木造園関連業の活性化支援、この事業テーマでございますが、町を知らしめる特色あるまちづくり、植木の里千代田町ということで書いてございました。ぜひとも事業完了を待つことなく計画実行へと進めていただきたい。

以上をもちまして一般質問終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（襟川仁志君） 以上で1番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

- 議長（襟川仁志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。
あす7日は午前9時から開会いたします。
-

○散会の宣告

- 議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時58分）

平成28年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年9月7日（水）午前9時開議

- 日程第 1 報告第3号 平成27年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 4 認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
日程第 5 認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第 6 認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
日程第 7 認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第 8 認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
日程第 9 認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	卷	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君
11番	青	木	國	生	君	12番	襟	川	仁	志	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君		
副	町	長	坂	本	道	夫	君	
教	育	長	岡	田		哲	君	
総	務	課	長	椎	名	信	也	君

財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	荒 井 稔 君
經 濟 課 長 兼 農 業 事 務 局 長	野 村 真 澄 君
都 市 整 備 課 長	石 橋 俊 昭 君
會 計 管 理 者 兼 會 計 課 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 會 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 會 長	服 部 慎 衛 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(襟川仁志君) おはようございます。

本日の出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第3まで議了し、日程第4から日程第9までは町長の提案説明及び監査委員からの監査報告を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの決算説明については、この後設置予定の決算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

○報告第3号の上程、説明、報告

○議長(襟川仁志君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第3号 平成27年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(襟川仁志君) 町長に報告を求めます。

高橋町長。

○町長(高橋純一君) 報告第3号 平成27年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告をいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

各比率の概要であります。まず健全化判断比率につきましては、算定すべき4つの比率のうち、実質公債費比率が0.4ポイント上がり7.0%となりましたが、基準を下回っており、その他の比率は各会計が黒字であったこと等により算定されておりません。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計及び水道事業会計においてそれぞれ資金不足は発生しておりませんので、算定されませんでした。

よって、基準を超える比率はありませんので、本町の財政は健全性が保たれていると判断するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくごお願いいたします。

○議長(襟川仁志君) 柿沼財務課長。

○財務課長(柿沼孝明君) それでは、報告第3号につきまして詳細説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、地方公共団体の決算につきまして、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表するわけですが、事前にそれぞれ算定した比率及びその根拠を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会への報告が義務づけられておりますので、ここに平成27年度決算の状況につきまして報告するものでございます。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。めくっていただきまして上の表になりますが、平成27年度健全化判断比率でございますが、この比率には上から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがございます。表の右の欄には、それぞれ早期健全化基準が設定されております。これら比率のうち1つでも早期健全化基準を超えますと、財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定して改善を図ることとなります。また、下の表の平成27年度資金不足比率につきましても、それぞれ右の欄のとおり経営健全化基準が設定されており、この経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を策定することとなります。

なお、各指標につきましては、標準財政規模に対する割合として算定されますが、この算定に使われます標準財政規模については、町の一般財源の標準的な規模をあらわすものでございます。

それでは、各指標につきましてご説明を申し上げます。まず、実質赤字比率についてでございますが、この比率は標準財政規模に対します一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものでございます。平成27年度決算では実質赤字は発生しておりませんので、比率は算定されませんでした。

次に、連結実質赤字比率でございますが、この比率は一般会計に特別会計及び企業会計を含めた全ての会計を合算いたしまして、標準財政規模に対する町全体の赤字の程度を指標化することによって、財政運営の深刻度を示すものでございます。平成27年度決算では、全ての会計において黒字となっておりますので、比率は算定されませんでした。

3番目の実質公債費比率でございます。この比率は、3カ年の平均であらわすものでございますが、一般会計や各特別会計等が負担をする借入金の返済額及び一部事務組合の借入金返済額のうち、本町の負担分の額を含めまして標準財政規模に対する割合を指標化し、資金繰りの危険度を示すものでございます。この比率を単年度で見ますと、平成25年度が5.9%、平成26年度が8.3%、平成27年度は6.8%となっております。3カ年を平均いたしますと7.0%で、前年度と比較をいたしますと0.4ポイント増加をいたしました。これは、主に一部事務組合のうち館林厚生病院や館林地区消防組合などにおいて、起債の償還に充てるための負担金が増加したことなどが主な要因ではございますが、算出された比率につきましては、基準以下となっております。

続きまして、一番下、4番目の将来負担比率でございますが、この比率は町の各会計における借入金の返済を初め、一部事務組合の借入返済金の本町の負担分など、将来において支払いが見込まれる負担等の標準財政規模に対する現時点での残高の程度を指標化いたしまして、将来財政を圧迫する割合がどの程度かを示すものでございます。平成27年度決算では、将来の負担見込み額に対しまして充

当可能な財源が上回っておりますので、比率は算定されませんでした。

最後に、下段の平成27年度資金不足比率でございますが、これは公営企業の資金不足を公営企業の料金収入などの事業規模と比較をいたしまして指標化し、経営状況の深刻度を示すものでありまして、本町では下水道事業特別会計と水道事業会計が対象となっております。平成27年度決算においては、両会計とも資金不足は発生しておりませんので、比率は算定されておりませんでした。

これらの結果から、本町の財政は健全性が保たれていると判断するものでございます。

なお、各指標及び算定根拠につきましては、去る8月8日に町監査委員の審査を受けましたので、その意見書を報告書に添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、これらの指標につきましては、この後、町民の方への公表を行い、本町の財政の健全性をご理解いただくとともに、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいりますことを申し添えまして、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 以上で報告を終わります。

○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第2、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員であります酒巻守氏の任期が平成28年12月31日をもって満了することから、法務大臣に対し再度酒巻守氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

酒巻守氏につきましては、町行政について豊かな知識や経験を持ち、地域住民からの信頼も厚く、現在の人権啓発活動にも十分な成果を上げておられることから、引き続き人権擁護委員としてお願いしたいと存じますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、諮問第1号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に諮問書を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に推薦理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員であります石橋純男氏の任期が平成28年12月31日で満了することから、法務大臣に対して大谷恵氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

今回、新たに推薦させていただく大谷恵氏につきましては、平成28年3月まで大学での指導経験もあり、温厚な人柄は学生から慕われ、大学関係者からも厚い信頼を得ておりました。現在では、学校法人評議員等でも活躍されており、その行動力と豊かな識見によって、今後の人権擁護委員としての活動に大きな成果を期待できるものであります。

以上の理由から、大谷恵氏を人権擁護委員として推薦したいと存じますので、よろしくご審議の上決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、諮問第2号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○認定第1号～認定第6号の一括上程、説明、委員会付託

○議長（襟川仁志君） お諮りいたします。

日程第4、認定第1号から日程第9、認定第6号までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、日程第5、認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第6、認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、日程第7、認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第8、認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、日程第9、認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定、以上6件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

私からは平成27年度決算を総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

さて、平成27年度の我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を柱とする経済政策の推進により、雇用、所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いているものの、中国を初めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られています。

このような社会・経済情勢の中、本町におきましては、町民皆様の安全安心な生活と、福祉及び教育環境の向上を図るべく予算の執行に努め、各会計において決算を迎えることができました。

それでは、最初に平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

決算額は、歳入総額49億6,973万5,471円、歳出総額46億9,055万2,269円となり、差引額は2億7,918万3,202円となりました。これから翌年度への繰越額3,909万6,000円を差し引いた実質収支額は2億4,008万7,202円と、黒字決算となりました。景気は回復傾向にあるものの、依然厳しい地方財政の中にあつて、一応の成果と結果をご報告できますことは、議会を初めとする関係各位のご協力のたまものであり、心から感謝申し上げる次第であります。

それでは、決算の概要を申し上げます。まず、歳入でございますが、自主財源の根幹をなす町税につきましては、個人住民税や軽自動車税において若干の増収はあったものの、固定資産税、都市計画税については、評価がえの影響により減収となりました。また、法人町民税及び町たばこ税についても減収となったことから、町税全体につきましても、5,199万2,002円の減額でありました。

地方交付税につきましては、新たに人口減少等特別対策事業費が算定項目に加わり、基準財政需要額が増額となったことなどにより、4,642万円の増額となっております。また、地方交付税の振替として発行されます臨時財政対策債につきましても、969万円の増額となりました。

財源内訳になりますが、自主財源比率が61.6%であり、前年度に比べ3.9ポイント減少しております。財政健全化判断比率につきましては、全て早期健全化基準を下回っており、また経常収支比率については90.2%と、前年度より0.9ポイント減少しております。今後とも、健全財政の維持に努めてまいります。

次に、歳出の概要を申し上げます。まず、予算現額に対します執行率は93.7%であります。主な事業といたしまして、安全・安心の確保対策では、確実な防災情報の伝達のため、平成23年度より実施していた防災行政無線のデジタル化工事が、平成27年度で完了となります。また、町有施設に防犯カメラを設置し、防犯対策の充実を図りました。

都市基盤の整備では、道路維持補修事業、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事、都市計画道路整備事業を引き続き実施し、交通の利便性の向上に努めました。

農政関係では、赤岩地区、瀬戸井地区におきまして、小規模農村整備事業により水路整備や農道整備を実施いたしました。また、農作業の効率化を図るため、舞木地区において簡易圃場整備事業を行いました。

教育環境の充実では、東小学校のトイレ改修工事を初め、町民体育館のトイレ改修工事など、行政

全般にわたる事業に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、総合計画に基づくまちづくりを実現するため、また地方創生に係ります千代田町総合戦略事業や加速化交付金事業の実施、行財政改革を着実に推進し、将来の安定した財源確保と健全財政に努めてまいります。

次に、平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

国民健康保険は、我が国の国民皆保険制度を支える最も基本となる医療保険の基盤としての役割を担っております。無職の方や退職者など、被用者保険の対象とならない原則75歳未満の方を加入対象としていることから、被用者保険の加入者に比べ加入者の平均年齢が高いため、医療費負担が大きく、また平均所得は低いといった特徴があります。

本町の国民健康保険事業につきましては、医療費抑制を念頭に事業運営に当たっておるところではありますが、少子高齢化の進行や医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は依然増加しております。また、保険税につきましては、調定額や収入額の伸び悩みなど、一般会計からの繰入額が大きかったことから、平成26年度において9年ぶりに税率の改定をさせていただきました。

このような状況の中、決算額は歳入総額16億3,125万1,928円、歳出総額は15億7,755万9,751円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の5,369万2,177円となりました。歳出は、予算現額に対しまして95.5%の執行率でありました。平成27年度では、健診受診勧奨事業や早期介入保健指導事業などを実施し、将来の医療費の適正化に努めました。

今後も、町民の皆様が安心して医療が受けられる国民皆保険制度を堅持していくため、相互扶助制度の趣旨や公平な税負担の啓発を推進してまいります。国民健康保険制度の運営に当たっては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の確保のため、今後も制度改正の動向を見ながら適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中で、医療の給付と負担を明確化、公平化するため、原則75歳以上の方を対象として平成20年4月に運用が始まり、群馬県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事業運営を行っております。少子高齢化が進む中、高齢者の医療費は増加傾向にあります。

決算額は、歳入総額9,984万9,779円、歳出総額9,676万7,220円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の308万2,559円となりました。歳出は、予算現額に対しまして97.0%の執行率でありました。

今後とも、年々増加する高齢者の医療費を可能な限り抑制できるよう、引き続き医療費適正化対策や健康意識の高揚に努めてまいります。また、社会情勢に注視し、群馬県後期高齢者医療広域連合や関係機関と連携をし、高齢者医療の安定・確保を目指してまいります。

次に、平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

介護保険制度は、長寿高齢化社会の進展により、介護を社会全体で支える仕組みとして創設され16年

目を迎えました。制度の充実が図られてきた中で、介護予防事業の定着により、平成27年度については要介護・要支援認定者や介護サービス利用者数が減少いたしました。また、介護報酬が減額改定されたことにより、保険給付費については前年度より5,234万5,428円、6.2%の減少となりました。

決算額は、歳入総額9億3,716万940円、歳出総額8億7,949万507円となり、差引額及び実質収支額とも同額の5,767万433円となっております。歳出は、予算現額に対しまして95.5%の執行率でありました。

今後も、介護給付費の適正化や介護予防事業などの取り組みを推進し、介護給付費の抑制に努め、引き続き介護保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

下水道事業は、公共水域の水質汚濁の防止を図る上から、欠かすことのできない施設として平成12年7月に供用を開始し、順次、管網の整備を推進し、事業認可区域の早期完了に向け供用区域の拡大を図っているところであります。

決算額は、歳入総額2億9,040万1,325円、歳出総額2億7,256万3,246円となり、差引額及び実質収支額ともに同額の1,783万8,079円となりました。歳出は、予算現額に対しまして94.0%の執行率でありました。平成27年度の事業では、管渠築造工事を推進工法で53.5メートル、開削工法で1,507.8メートル実施いたしました。

今後も、下水道への接続の促進を図り、快適な生活基盤整備の早期実現を目指すとともに、引き続き計画的かつ効率的に事業の推進に努めてまいります。

最後に、平成27年度水道事業会計歳入歳出決算につきまして申し上げます。

安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理を初め、老朽管の布設替えを実施し、良好な給水体制の確立に努めてまいりました。しかし、給水人口の減少並びに節水意識の高まりにより、水道水の需要の伸び悩みと、水道施設の老朽化に伴う修繕費用などの増加は、毎年水道事業会計に大きな影響を与えております。これらに対応するために、平成28年4月1日から群馬県東部水道企業団に水道事業を統合いたしました。

これまでの決算額につきましては、収益的収支において、事業収入2億5,623万9,249円、事業支出2億5,229万3,162円となり、差し引きで394万6,087円の純利益を計上することができました。

また、資本的収支では、資本的収入763万9,000円、資本的支出1億6,685万6,924円で、その不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額や過年度及び当年度分の損益勘定留保資金で補填し、収支の均衡を図りました。

今後とも、企業団の構成団体として、より一層の経営努力に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算内容につきまして総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 続いて、白石監査委員から決算審査意見書の報告を求めます。
白石監査委員。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） それでは、平成27年度歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成27年度千代田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道事業会計決算について、去る8月8日、9日及び10日に審査を実施いたしました。詳細につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。

結論といたしましては、一般会計、各特別会計及び水道事業会計を通じて、審査に付された決算関係諸帳簿、証書類は整備されており、計数的にも正確でありました。基金の運用も含め総体的にはほぼ健全な行財政運営がなされており、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものであります。

主な財政指標については、町の財政力を示す財政力指数が0.797で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90.2%、町全体の公債費返済の負担の重さを示す実質公債費比率が7.0%となっておりまして、各指標についてはほぼ前年度と同様の値となっており、比較的良好な値を維持しております。

歳入については、一般会計において町税の収入未済額が前年度より1,000万円減少しており、各種未納対策への取り組みの努力がうかがえるところでありますが、国民健康保険税の収入未済額が町税の収入未済額を超えております。収納率は前年度に比べ若干上がっているものの、引き続き収入未済の解消に向けた積極的な取り組みを望みます。

また、一般会計において舞木土地地区画整理組合への貸付金の償還が滞っていることから、全体的な収入未済額が増えておりますので、残った区画の完売に向けた努力をお願いするとともに、法令等を適正に運用し、慎重かつ厳正な対応に努められるようお願いいたします。

歳出については、全体的に不用額が多くなっておりますので、予算要求時に的確な見積もりを行うとともに、補正予算で不用額を適切に減額するようお願いいたします。

また、町税を中心として収入額全体が下がっていることから、財政支出について厳しく精査していく必要があると思われまます。

今後とも、本町の行財政運営におきましては、第五次総合計画に掲げる施策を基本とし、第6次行政改革大綱や第二次財政危機突破計画による行財政の合理化、効率化を図りつつ、住民福祉の増進と活力あるまちづくりのため、より一層努力されることを期待して審査意見といたします。

○議長（襟川仁志君） 次に、上程されております決算認定6件につきましては、前もって協議いたしましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、12名全員による特別委員会を設置して審査していただきますよう決定いたしました。

名称につきましては、平成27年度決算審査特別委員会ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、名称は、平成27年度決算審査特別委員会ということで決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議がないようですので、議長から指名をいたします。

委員長には7番、高橋議員、副委員長には6番、川田議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されたわけですが、上程されている認定6件は、一括して特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の3日間で実施していただくようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の3日間で実施していただくことに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（襟川仁志君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから15日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、15日まで休会といたします。

なお、あす8日木曜日は総務文教常任委員会、9日金曜日は福祉産業常任委員会、12日月曜日は平成27年度決算審査特別委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開会いたしますので、よろしくお願いたします。

○散会の宣告

○議長（襟川仁志君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前 9時45分）

平成28年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年9月16日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 2 議案第34号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第35号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第36号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第37号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議員派遣の件
- 日程第 7 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大	澤	成	樹	君	2番	酒	卷	広	明	君
3番	橋	本	和	之	君	4番	大	谷	純	一	君
5番	森		雅	哉	君	6番	川	田	延	明	君
7番	高	橋	祐	二	君	8番	小	林	正	明	君
9番	柿	沼	英	己	君	10番	細	田	芳	雄	君
11番	青	木	國	生	君	12番	襟	川	仁	志	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 高 橋 純 一 君

副 町 長	坂 本 道 夫 君
教 育 長	岡 田 哲 也 君
総 務 課 長	椎 名 信 也 君
財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
環 境 保 健 課 長	荒 井 稔 君
経 済 課 長 兼 会 長 農 業 委 員 局 長 事 務 局 長	野 村 真 澄 君
都 市 整 備 課 長	石 橋 俊 昭 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	宗 川 正 樹 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農 業 委 員 会 長	服 部 慎 衛 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	安 西 菜 月
書 記	大 谷 英 希

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（襟川仁志君） 改めまして、おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○認定第1号～認定第6号の委員長報告、討論、採決

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられております認定第1号から認定第6号までの案件については、本定例会2日目の9月7日に決算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、高橋議員。

[決算審査特別委員長（高橋祐二君）登壇]

○決算審査特別委員長（高橋祐二君） 委員長報告を申し上げます。

決算審査報告。平成28年第3回千代田町議会定例会において、本特別委員会に付託を受けた事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、千代田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

1、事件名。認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定。

2、審査経過。付託年月日、平成28年9月7日。審査年月日、平成28年9月12日、13日。

3、審査結果。認定第1号から認定第6号について、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（襟川仁志君） ただいま一括して委員長より報告がありました。

本案件は、12名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより1件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

それでは、1件ずつ進めてまいります。

初めに、認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成27年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第1号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成27年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第2号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成27年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第3号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成27年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第4号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成27年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第5号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成27年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定であります。委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、認定第6号は委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第2、議案第34号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第3号）に

ついて議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議案第34号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,186万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,325万6,000円とするものであります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳入では、地方特例交付金や地方交付税につきまして本年度の交付額が確定しましたので、追加するものであります。

総務費国庫補助金では、マイナンバー制度に係ります社会保障・税番号制度補助金を追加いたします。また、寄附金の申込者の増加が見込まれることから、「一般寄附金」及び「ふるさと応援寄附金」を追加いたします。

特別会計繰入金では、介護保険事業特別会計や下水道事業特別会計の剰余金が確定したことから、一般会計へ繰り入れを行います。繰越金では、前年度繰越金が確定したこと、また町債では、発行可能額が確定したことから、それぞれ追加いたします。

次に、歳出でございますが、総務費の財産管理費では、前年度剰余金の確定に伴う基金の積み立て及び公有自動車購入費を追加いたします。

また、企画費の情報システム事業では、町制施行35周年として考えております記念事業の中で、先行事業といたしまして町公式ホームページのリニューアルを行うため、委託料を追加いたします。

民生費の児童福祉費におきましては、東小・学童保育所設置に伴う予算措置について、借上料から設計委託料へ予算の組み替えを行います。

衛生費では、法改正により予防接種の委託料を、消防費では、防災行政無線のデジタル化に伴う電波受信改善工事費を追加いたします。

教育費においても、東西小学校の昇降口へスロープを設置するなど、施設改修工事を追加いたします。

詳細については、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第34号につきまして詳細説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございます。第1条第1項では、予算の総額に追加する補正額を2億1,186万1,000円と定め、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ49億8,325万6,000円とするものでございます。

2項でございますが、補正の款項の区分及び区分ごとの金額等を「第1表 歳入歳出予算補正」で定めることを規定しておりまして、2ページから5ページにわたりまして掲載をしております。

次に、債務負担行為補正の第2条でございますが、債務負担行為の追加及び廃止は「第2表 債務負担行為補正」によることとしておりまして、6ページになりますが、債務負担行為補正でございます。学童保育所施設建設事業を追加いたしまして、学童保育所施設リース事業を廃止させていただきます。これは、廃止の備考欄にも記載のとおり、リース事業から工事請負費に振り替えを行うためでございます。

また、1ページのほうに戻っていただきまして、地方債補正の第3条でございますが、地方債の補正は7ページ、8ページにあります「第3表 地方債補正」で定めることとしております。内容につきましては、臨時財政対策債を初め、それぞれの事業に充てます地方債の限度額を変更するものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして事項別明細書によりご説明申し上げますので、12ページ、13ページをお願いいたします。

8款1項1目地方特例交付金でございますが、交付決定によりまして交付額が確定いたしましたので、171万9,000円を追加いたします。

次に、9款1項1目地方交付税でございますが、普通交付税でも交付決定によりまして交付額が確定いたしましたので、2,532万1,000円を追加いたしまして、総額でございますが、4億6,532万1,000円となりました。昨年度と比較いたしますと、3,665万5,000円、7.3%の減でございます。これは、算定のもととなります基準財政需要額では、人口と面積を基本として配分をする包括算定経費の単位費用の減少などがあつたことに加えまして、基準財政収入額では、地方消費税交付金が増加したことなどが影響しまして、減額の要因となっております。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の2節社会保障・税番号制度補助金に110万2,000円を追加いたします。これは、マイナンバー関係システムの総合運用テスト実施に係る補助金でございます。

14、15ページをお願いいたします。下段、14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の4節地域力向上事業補助金でございますが、千代田町総合戦略に伴う「広域公共路線バス魅力アップ推進事業」について、県の補助金を受けることができることとなったため、25万5,000円を追加いたします。

また、1つ飛んで下の項目、7目教育費県補助金、4節教育振興費補助金に施設型給付費補助金を91万円追加いたします。これは、当初予算におきまして基本分の保育単価のみを計上してございましたが、処遇改善等の加算分が見込めることとなったため、追加をするものでございます。

16、17ページをお願いいたします。16款1項寄附金に、1目一般寄附金及び3目ふるさと応援寄附

金を合わせまして、1,399万円を追加いたします。特に、ふるさと応援寄附金につきましては、申込者の増加が見込まれることから、大幅な増加となっております。

下段の17款繰入金の1項特別会計繰入金でございますが、介護保険事業特別会計繰入金、その下にあります下水道事業特別会計繰入金になりますが、それぞれ決算に係ります剰余金額が確定しましたので、1,514万5,000円及び1,783万8,000円を追加いたします。

18款繰越金でございますが、前年度決算の剰余金額の確定によりまして、1億1,008万7,000円を追加いたします。

次のページをお願いいたします。19款諸収入、4項3目3節雑入でも、平成27年度の後期高齢者医療療養給付費負担金が確定したことから、精算返還金264万円を追加いたします。

その下、20款1項町債、1目臨時財政対策債につきましては、普通交付税の代替としての起債でございます。発行可能額が決定となりましたので、1,085万6,000円を追加し、その他の町債につきましても、事業費に合わせ追加補正を行うものでございます。

なお、下段7目消防債でございますが、緊急防災・減災事業債といたしまして700万円を新たに追加いたします。これは、平成23年度より防災行政無線のデジタル化を行ってまいりましたが、電波の受信改善の工事を行うため、新たに追加を行うものでございます。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明いたします。最初に申し上げますが、各款におきまして、職員人件費の増減が補正となっております。これは4月及び7月の人事異動に伴うものでありますので、よろしくをお願いいたします。なお、これからの説明に当たりましては、右側説明欄をもとにご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次のページ、22、23ページをお願いいたします。最上段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般経費に、業務委託料108万円を追加いたします。これは、個人情報保護法改正による町例規への影響調査及び例規案作成業務の委託料となっております。

次に、4目財産管理費でございますが、町有自動車管理事業といたしまして、町長車の購入費401万5,000円を追加いたします。現在、トヨタのプリウスを使用しておりますが、担当職員を随行しての出張など幅広くトップセールスを行う上で、現行の車では手狭なことから、ワゴンタイプの車両を町長車として購入するものでございます。

その下、基金積立金でございますが、それぞれ基金条例に基づきまして積み立てを行うものですが、財政調整基金積立金につきましては、前年度剰余金の2分の1を超える額を積み立てることとなっておりますので、1億3,000万円を追加いたします。また、減災基金積立金でございますが、後年度の起債の償還に必要な財源を確保するため、2,000万円を追加いたします。

次に、5目企画費の情報システム事業では、町制施行35周年記念事業の一環といたしまして、町公式ホームページを全面リニューアルするため、業務委託料337万1,000円を追加いたします。また、既存の情報セキュリティポリシーの全面改定を行う必要があることから、計画作成委託料につきまし

ても324万円を追加いたします。

次の社会保障・税番号制度システム事業でございますが、先ほど歳入の項目でもご説明申し上げましたが、マイナンバー関係システムの総合運用テスト実施のための委託料でございますが、100万5,000円を追加いたします。

24、25ページをお願いいたします。8目交通安全対策費でございますが、カーブミラーなどの設置費が不足することから、150万円を追加いたします。

11目まち・ひと・しごと創生事業費では、地方創生に向けた若者定住支援プロジェクトの一環といたしまして、上毛新聞本紙へ本町の広告宣伝の掲載を行うため、新聞広告料54万円を追加いたします。また、ふるさと情報動画配信事業では、町の地域力を発信していくため、町のキャラクターみどりちゃんをつけました屋外温度計を設置するため、工事費148万円を追加いたします。ふるさと応援寄附金制度充実事業では、寄附申込者の増加により、謝礼用進呈品や郵送料など必要経費につきまして追加を行うものでございます。

次のページ、26、27ページをお願いいたします。上段の2項徴税费、2目賦課徴収費でございますが、舞木土地区画整理事業本換地による地番変更に伴いまして、固定資産システムの対応作業を行うため電算業務委託料を追加するほか、町税過誤納金還付金及び還付加算金では、還付金が不足することから、合計で237万円を追加いたします。

下段、3項1目戸籍住民登録費でも、舞木土地区画整理事業本換地による地番変更に伴いまして、住基システム及び戸籍システムの表示修正業務などシステム改修を行うため、委託料を追加いたします。

28、29ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の在宅高齢者福祉等推進事業では、自立支援サービスセンター事業に187万6,000円を追加いたします。また、その下、家族介護慰労金につきましては、年額12万円の一律での交付でございましたが、課税世帯では15万円、非課税世帯では20万円に交付額の見直しを行うため、97万円を追加いたします。新規事業でございますが、その下になります。認知症高齢者徘徊探知サービス事業といたしまして、認知症の見られる高齢者を介護している家庭に徘徊探知機を貸し出すため、4万2,000円を追加いたします。

次のページ、30、31ページをお願いいたします。下段になります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、180万円を減額いたします。右側説明欄にございますとおり、設計委託料を300万円追加いたしますが、借上料につきましては480万円を減額いたします。これは、東小・学童保育所の設置について、当初リース方式での設置を行うため、28年度分のリース料を借上料として当初予算に計上しておりましたが、設計・建築一括発注による請負方式に変更を行うため、当初予算の組み替えを行うものでございます。

ページが飛びまして、34、35ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございますが、予防接種事業にシステム改修委託料88万6,000円、予防接種委託料に98万9,000円

を追加いたします。これは、法改正によりましてB型肝炎予防接種が定期接種となったことから、追加を行うものでございます。

ページ飛びまして、38、39ページをお願いいたします。7款1項商工費、2目商工振興費に、一般経費といたしまして46万円を追加いたします。これは、新たに企業等情報交換会の開催に当たりまして、食糧費及び会場設営に伴います業務委託料を追加するものでございます。

40、41ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費には、サントリーの利根川ビール工場北側及びなかさ公園の道路にございます街路樹高木剪定のため、剪定手数料250万円を追加いたします。

42、43ページをお願いいたします。下段の9款1項消防費、4目災害対策費の災害対策事業でございしますが、歳入の町債の項目でもご説明申し上げましたが、防災行政無線の電波の受信改善工事を行うため、新規に機器設置工事費776万2,000円を追加いたします。

44、45ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、5目教育振興費には、幼稚園の施設型給付事業といたしまして274万円を追加いたします。これは、先ほど歳入の項目でもご説明いたしましたが、給付費のうち処遇改善等の加算分について追加をするものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費でございしますが、次のページになります。学校管理運営事業に東小の施設改修工事費がございしますが、大量の雨が降った場合など、女子職員用トイレの排水管より床面に汚水の逆流があり、その改修を行うとともに、現在昇降口にスロープがないことから、スロープの設置費と合わせまして226万2,000円を追加いたします。

その下、西小学校におきましても、昇降口にスロープがないことから、施設改修工事費といたしまして64万1,000円を追加いたします。

48、49ページをお願いいたします。4項1目幼稚園費の下段になりますが、東幼稚園施設整備事業の施設補修工事費に防犯カメラの取りかえ工事を行うため、60万2,000円を追加いたします。

ページ飛びまして、52、53ページをお願いいたします。6項保健体育費、2目体育施設費には、町民体育館の生け垣剪定のため、剪定手数料26万円を追加いたします。

54、55ページをお願いいたします。12款1項公債費、1目元金では、借り入れ予定額につきまして不用額が出たことや変動率での借り入れたもののうち利率の見直しなどがございまして、借入先ごとに額の増減がございしますので、補正をさせていただきます。2目利子でございしますが、利率の見直し、また平成27年度に借り入れます利率が確定したことに伴いまして、各借入先ごとに減額をさせていただきます。

次の56、57ページの予備費になりますが、予備費につきましては、729万9,000円を減額いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

また、ページが飛んで申しわけないのですが、61、62ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の

支出予定額等に関する調書でございますが、冒頭申し上げましたが、「第2表 債務負担行為補正」において限度額を設定させていただきましたが、こちらの表では、当該年度以降の支出予定額につきまして、財源の内訳とあわせ、表記をしているものでございます。

63、64ページでございますが、こちらは、補正によりまして増減をした地方債の年度末現在高の見込みにつきまして表記をしております。

また、ページが戻って申しわけないのですが、58ページから60ページにかけまして、給与費明細書も添付してございますので、こちらにつきましては、後ほどご確認いただければと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） ちょっとわからない点があるので質問させてください。

58ページの給与費明細書というところで、左の報酬、給与とあるのですが、報酬の欄で、補正前と補正後というのが数字が同じなのですけれども、合計額が違うのですよね。5,413万8,000円と5,738万1,000円なのですけれども、ここ、どうして違うのでしょうか。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

58、59ページにあります給与費明細書の関係でございます。補正後、補正前の数字が違うというようなことでございます。補正前の数字が記載誤りということだと考えられます。訂正して、おわび申し上げます。

以上です。

○議長（襟川仁志君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ほかにございますか。

9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 1点だけお聞きします。

ふるさと応援寄附金ということが大変充実してきて、ふるさとチョイスということで、インターネットを利用した形にして大変増えているわけなのですけれども、今後まちおこし等兼ねて、もっと事業者に募るとするのは橋本議員も質問があったと思うのですけれども、この辺について、今後の展開についてお聞きします。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） ふるさと納税についてのご質問でございます。ふるさと納税につきましては、8月22日の全員協議会で経過を報告させていただいたところでございます。また、平成27年度の税制改正におきまして、ワンストップ納税特例制度が導入されたということから、税、寄附金額も向上してきていると、増額してきているというようなお話をさせていただきました。

今回、確定申告をしなくて、5団体ですか、最大5団体から手続なしで受けられるというようなことでございます。本町におきましても、全協でもお話しさせていただきましたが、ふるさと応援寄附金の事務の一括代行を本年度から開始して、返礼品につきましても拡充を図ってきたというようなことから、今回、当初予算で見積もっておりました歳入予算150万円を大幅に増額させていただいたというようなことでございます。歳出におきましても、同額の経費を計上させていただいたということでございます。

今後につきましても、いろいろ今回ホームページの改定とか、そのほかみどりちゃんグッズの販売の売りさばきとか、いろいろな歳入を見込んでございます。これらにおきまして、みどりちゃんの情報発信を図って本町の知名度を上げて、さらなる寄附金の増額に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 10月にプラザで事業者のマッチングということが行われるということなので、そういった機会も捉えて、出店希望というか、ふるさと寄附金の経費に合うようなものを町としても考えるべきだと思うのですけれども、その辺についてお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 10月に行われる企業情報交換会も含めて、年間、町のほうで川せがきもそうですけれども、情報発信をしていきながら、千代田町をPRして、さらにはふるさと納税を多くの方にしていただくと。返礼品については、またその辺は来年の春以降ぐらいに精査をしていきながら、またいろいろな部分で返礼品も追加なりしていければと、こう考えております。

その最終的に行き着くところは、各自治体でみんな競争も含めて、定住・移住促進というのがありますけれども、千代田町をPRすることによって町に興味を持ってもらって、ここに住んでいただくと、こういうことも目的の一つとしてありますので、議員諸君もひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） ただいま町長の答弁にもありましたが、ちょっと関連の質問をさせていただ

きます。

23ページでございます情報システム事業で、情報システム管理事業、千代田町のホームページの更新ということではありますが、具体的にどのようなところにポイントを置くのか、お考えをお願いしたいと思います。

それから、25ページ、人の交流促進事業、その中で、ふるさと情報動画配信事業とありますが、これ具体的にどのようなものなのかなと思います。先ほど、みどりちゃんの温度計等ということで説明ありましたけれども、実はよその自治体のことで恐縮ですけれども、例えば埼玉県秩父市では、アニメ等のキャラクターの舞台といますか、私もその川にかかった橋の上に行ってきたことあるのですが、言うなれば若者に夢を売るようなことが動画として配信されて、ポケモンGOではないですけども、そこにアニメの主人公がぱっと出てくるとか、非常におもしろい、また見て楽しい。それから、下仁田町では、逆説的なギャグというのですかね、何もない下仁田町、ネギとコンニャクしかない。そういったような逆説的な比喻を映像化したような、ショートビデオといいますか、DVDが発刊されているようですけども、それら、千代田町として新しい人が来るためには、あるいは定住促進、先ほど町長の言葉にありましたけれども、若者定住支援の方策としても大事かと思しますので、その辺の戦略、基本的なことをお尋ねいたします。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

最初のご質問でございます。企画費の情報システム事業につきましてのご質問ということでございます。この業務委託料の関係でございますが、先ほど財務課長の説明でお話し差し上げましたが、町公式ホームページに係るものでございます。5年のサイクルで更新をしているところでございます。また、来年は35周年事業ということで、あわせて改定を予定しているものでございます。現在、情報化社会の現状に即したホームページをつくるというようなことから、現在のものを抜本的に見直していきたいというふうに考えてございます。

また、平成29年度からの本町ホームページの運用に向けましたクライアントマネジメントシステムの導入を視野に入れた上での事業推進と位置づけているところでございます。

今回の補正でございます。337万1,000円ということでございます。先ほども申し上げました全面リニューアルを図っていきたいというふうに考えてございます。町の行政情報をタイムリーに町内外に幅広く情報発信の強化を行う予定でございます。これら、職員によります検討プロジェクトチーム等を設けまして、中身の濃いホームページにしていきたいというふうに考えております。

また、動画配信の関係でございます。工事費に148万円を追加したものでございます。これにつきましては、先ほどもお話が出ております地方創生・雇用あるいは移住の促進というようなこともございますが、みどりちゃんチャンネルのトレードサインといたしまして、みどりちゃん付き屋外温度計設置工事を行う予定でございます。春夏秋冬を通じて本町の風景と温度表示を取り入れ、ふるさと動

画配信事業によりまして、千代田町の地域情報を全国に向けて発信していくことを目的としておるところでございます。温度計と申しますと、夏の期間だけ目立つようなことが言われておるわけですが、夏季だけに限定せず、活用を図っていきたいというふうに考えております。設置場所等については、今現在では役場周辺というようなことを考えておるわけでございます。

また、小林議員お話ししたとおり、秩父市のアニメの関係、あるいは下仁田町の関係もございました。これらも一応検討の中に入れて、整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） ありがとうございます。町のPRというのはどこまでしたら効果が出るのかというのは、非常に難しいと思います。私は民間企業において、技術系のいろいろな販売促進とか、一般的な広報とはちょっと違うのですけれども、いろいろやらせていただいた中で、その効果測定が非常に難しい。金ばかりかかって、「君、こんなに金かかるのにどうして効果が出てこないんだい」とか、販売促進で全国回っていたときもそうですけれども、非常にシビアなことを求められました。私は申し上げました。効果というのは継続してやらなければ絶対出てこない。先行している会社に勝つためには、新たな戦略で、もう継続して、持続してやるしかないですよ。そんな簡単に効果出るようだったら、我が社は1番になりますよと。例えばの例ですけれども、そんなことでかなり対立しながらやってきた記憶があります。要は小さな町ですから、やればまだ目が届くのですね。頑張りましょう。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） ほかにございませんか。

6番、川田議員。

[6番（川田延明君）登壇]

○6番（川田延明君） 1つだけお願いします。

町有自動車管理事業の中で、町有自動車購入費というのが390万あるのですが、これはあれでしょうか、新規の追加の購入なのか、またどんな使い方をするのか教えていただきたい。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 公用車の追加ということなのですが、これは今現在乗っていますのがプリウスだと思うのですけれども、非常にここ何年か、ここ10年、20年スパンで考えても、まず距離を乗るし、それとハイブリッドなのですね。そう考えていきますと、いろいろな部分で先ほどもお話出ましたけれども、費用対効果、これを考えたり、あと長距離、さらには私だけでなく担当課長、局長等も、移動が今まで以上にかなりの距離等も進んでいく状況かなと思っていますので、ここはもうかなりの年数、距離数も乗っていますので、そんな状況を踏まえて、追加の補正予算とさせていた

だきました。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 6番、川田議員。

[6番（川田延明君）登壇]

○6番（川田延明君） 車についてはわかりましたけれども、逆に、前からワゴン車タイプが足りないというような感じを受けていました。もう一台ぐらい追加して、もう少し使いやすくされたらいいかなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今現在、公用車のワゴンタイプが2台あるのです。その中で、もう2台ある中でもかなり年式も古くなっております。今議員がお話するように、ワゴンタイプを、多くの方が同じ箇所に行くのに多くの人を乗せて移動できるような、通常ですと、例えば7人乗りは2台で行くのですけれども、7人乗って1台でそれで移動ができるようなそんな形で、今お話があったようにワゴンタイプで検討していければと、こう考えていますので、お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

10番、細田議員。

[10番（細田芳雄君）登壇]

○10番（細田芳雄君） 何点かわからないところがあるので、お聞きします。

31ページの、これは学童保育所管理運営事業につきまして、今まではリースの対応ということでやるという計画だったのですけれども、ここでリースでなく請負建設でやるということなのでしょうけれども、どういういきさつでそういうふうになったのか、1つお聞きします。

それから、53ページの剪定手数料と、サントリーの通りのほうの剪定手数料。41ページ、があるわけですけれども、剪定手数料をかけてきれいにするのは結構なのですけれども、道路際に植えてあるとか、どこかの敷地に植えてある剪定手数料ですから、あらかじめ1年たてば伸びるというのはわかっているのだから、どうしてこれが補正になったのかということをお聞きします。

それと、東小のトイレの改修、それについて、何かさっき説明聞いていると、トイレのほうに逆流してくるとかというのですけれども、何か補修か何かをやって、何かの設計ミスで逆流してくるのか。前から逆流していたけれども、そのままに放置していたのか。その辺の理由を聞きたいと思います。

それから、もう一つ、25ページの新聞広告料、これは、どういう広告をするのでここへ広告料が出たのか、お聞きします。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） 椎名総務課長。

○総務課長（椎名信也君） 細田議員のご質問にお答えいたします。

新聞広告料の関係でございます。54万円計上させていただいたわけでございます。これにつきましては、上毛新聞社のほうで、地方創生に向けました若者定住支援プロジェクトの一環として特集記事

を組むというようなお話がございました。「ぐんま 愛・ここに生きる」というテーマのもと、地方創生キャンペーンを取り組んでいくというようなことでございます。人口減少に立ち向かう市町村の挑戦を若者の視点で市町村の魅力、そして定住と雇用に焦点を当てて紹介するというようなことでございます。上毛新聞の新聞紙の1ページを使って本町の魅力やイベントを紹介し、発信していきたいというふうに考えてございます。

内容につきましては、町の持つイメージ、そしてブランド力、これは観光とか特産品の関係でございます。そして、今現在、地方創生事業で取り組んでおります定住対策、子育て支援策の紹介、また我が町の著名人とか、若者の目線から考えたまちづくり、そして首長メッセージ、雇用を担う地元企業の紹介、これは広告の部分ということになりますが、そのような記事を近隣自治体も同様に掲載予定というようなことも伺っておりまして、本町といたしましても、地方創生事業にのっとなって、この新聞紙の広告を使って全国あるいは全県に千代田町の紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、細田議員さんの質問にお答えいたします。

学童保育のリースから一般建築に変わったというご質問でございますけれども、まず、西の学童保育でございますけれども、平成27年にリースにより建築をいたしました。これは想定していた子ども・子育て支援法によりまして6年生まで子供を見るということになりましたときに、大勢の希望があったということで、緊急を要するという形で期間の短いプレハブリースの建物を建てたものでございます。また、増築でございましたので、補助金も見込めないということでリースにしまして、使用料、運営費の補助の中からいただくという形で考えたものでございます。

一方、東の学童保育所は今ありませんで、東小学校の中を借りてやっております。今回建てる建物につきましては、東小学校の外に出すということで、唯一の物件になるということになります。ですので、1つの建物で完結するようなつくりということもございますし、昨今、地震等いろいろなものもあります。そういうものも考えた上で、安全・安心で唯一の拠点として、よりよいものを建てようということも1つございます。それと、今回、学校から出ることで移転・新築となりますので、県のほう等問い合わせましたところ、建築でやった場合、補助金も見込めるということもありまして、今回じっくりいい建物を建てようという考えに基づきまして、リースではなく、設計・建築というふうに切りかえたものでございますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 石橋都市整備課長。

○都市整備課長（石橋俊昭君） それでは、剪定手数料の件で、41ページのほうの手数料の関係なのですけれども、こちらは先ほど財務課長の説明のとおり、サントリーのところとなかさと公園の真ん

中の通りのあの手数料を盛らせてもらったわけなのですが、当初からわかっているものは、伸びるのがわかっているのだから、盛ったほうがよかったのではないかという話なのですけれども、これが財政危機突破計画の絡みもありまして、街路樹の管理委託料というのが低木だとか除草の年間管理委託というのは行っているのですが、高木につきましては、結構お金がかかるものなので、当初全ての路線を盛ると莫大な予算になってきます。それなので、毎年やらなくてもいいのではないかという中で、そのやる必要が生じたときに補正をとって対応していこうということになりましたので、それで今回、このサントリーさんのところとなかさと公園のところ、地元の企業さん、住民の方より、ちょっと伸び過ぎて見通しが悪いというようなお話を受けておりますので、今回補正ということで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、53ページの社会体育施設管理事業の剪定手数料でございますが、こちらにつきましては、役場の南側の町民体育館、そして町民体育館と群馬銀行の境にカイツカイブキという生け垣がございます。これは毎年剪定しているわけございまして、伸びたときに随時剪定をしているような状況でございます。今回、群馬銀行のほうの建物のほうにその生け垣がちょっとかぶさっているような状況になってしまいましたので、銀行さんにもご迷惑をおかけしているところもありますので、補正により対応させていただきたいと思っております。

それから、もう一点でございます。47ページの東小学校の施設整備事業の女子職員用トイレについてでございます。こちらにつきましては、北校舎にございまして、これは最近のことなのですけれども、最近局地的に大雨等が降った際に、浄化槽に雨水等が入りますと、女子職員のトイレの下の排水溝からその浄化槽の水がポコポコポコということで出てしまいまして、水が床に少したまってしまうような状況でありましたので、今回補正をさせていただいて、その排水溝を塞ぎまして、その上にモルタルを塗って塩ビシートをちゃんと張りまして、衛生的にきれいにする補正となります。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 細田議員の質問にお答えいたします。全部で4つほどあったと思うのですけれども、私のほうから3つお答えいたします。

まず、東小の学童保育の件なのですけれども、ご存じのように、昨年度リース契約のほう、西小の学童保育のほうはリース契約で行ったと思うのです。たしか1年間600万ぐらいのリース契約でいっていると思うのです。それを私も就任していろいろ精査したところ、同じやり方でやるのならば、箱物ですから、我が千代田町含めてこの近隣の建設業者もあの程度の建物ならば設計はできるだろうというふうに考えているわけです。それを担当課長に指示いたしまして、設計と施工を同時にやるプロ

ポーザル方式でやったらどうだということで私のほうは指示をいたしました。そうすることによって、皆さんから預かっている税金も設計と施工のほうを分けなくて、できれば業者のほうに設計もやっていただくと。それを皆さんでプレゼンテーションしていただいて、プロポーザル方式で契約していくと。そうすることによって、コストもダウンできるという状況で、今回、今年度は設計だけという形で上げさせてもらいました。

それと、先ほど話が出た2カ所の剪定工事に関してですけれども、石橋課長のほうからもお話があったように、財政危機突破計画に乗りまして、数年前からいろいろな部分で公園管理、公園管理のほうはもう15年ぐらい前に業者に年間委託するのですけれども、芝刈りに関しては町のシルバーに頼んだらどうだろうと。そうすることによって、たしか15年ぐらい前だと思えるのですけれども、年間の業者との契約がかなりダウンしているわけです。芝刈りのほうは別班がいるわけですから。剪定のほうも、先ほど話が出たように、低木に関しては年間管理に組み入れてあります。高木に関しては、毎年やらなくても、苦情が来たところを優先的にやっていこうという状況で対応しております。

それと、先ほど出た上毛新聞の広告なのですけれども、これに関しては、全部で35市町村、もう既に始まっているのですけれども、35市町村の上毛新聞で1面を使って町をPRしていきながら、いろいろな部分で定住促進とか、自分の町の観光PRとか、そういうのをPRしていきながら、少しでもイベント情報やこれから町に住む定住促進、移住促進も含めて、町をPRしていこうと。このような状況で進んでおります。今回補正、これを通していただければ、早速上毛新聞と打ち合わせをさせていただきながら、効果があるような形で記載させていただければと、こう考えています。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

7番、高橋議員。

[7番（高橋祐二君）登壇]

○7番（高橋祐二君） 先ほど補正の説明で、職員の給料の増減が幾つかあったと思うのですが、それに絡めてなののですが、来年度の新職員を採用する試験が今行われているのか、終わったのか、ちょっとわからないのですが、来年度は何名ぐらい採用する予定なのか、お聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 28年度の新規採用ということなのですけれども、試験は新卒のほうの方たちは既に終わっております。終わっているのですけれども、最終段階のほうはまだ結論が出ていません。といいますのは、例年ですと、千代田町に申し込んだ方が第1次試験、第2次試験、第3次試験であったと思うのです。私も議員当時、いろいろな質問した中で、答弁は優秀な方ということだったと思うのです。皆さんご存じのように、いろいろな部分で社会に出ると、学生のときはIQといひまして要は知能指数、今は知能指数は社会に出ると知能指数だけでなく、TEでしたか、TEでいろいろな部分で心のいろいろなコミュニケーションも含めて、これが8割必要だと、こういう状況だと思う

のです。社会に出ると、IQのほうは2割必要なのだと、こういう論法もあるわけです。そういうことを踏まえまして、私のほうは、成績のいい順だけでなく、総合評点で採用をしていきたいなど、こう思っていますので、成績がいいか、コミュニケーション能力とかいろいろな部分の、もう自分のもし採用されたときには職員としていろいろな形で発言力とか、そういうのをいろいろ含めて、それを総合評点で私のほうは判断を、私というか、町のほうに採用のほうのあれがありますけれども、それを含めて採用していければと考えています。

人数に関しては、今現在、来年がたしか5名ほどだったと思うのです。その辺含めて、地方自治法の職員の定数も含めながら、これから定めて、これから発送していければと、このように考えています。

以上です。

○議長（襟川仁志君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第34号 平成28年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案どおり可決されました。

○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、議案第35号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 提案理由を説明いたす前に、先ほど言った「TE」でなくて「EQ」です。

訂正させていただきます。

議案第35号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に291万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,985万円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、国民健康保険税を本算定による賦課額の決定により追加し、前期高齢者交付金を交付見込み額により減額するものであります。

また、繰入金では、職員人件費の補正に伴い職員給与等繰入金を減額し、繰越金では、前年度決算に伴い追加するものであります。

次に、歳出ですが、総務費及び諸支出金では、国庫支出金等の精算返還金を追加し、介護納付金を交付決定額に基づき減額するものであります。

また、保険給付費については、財源補正を行うものであります。

詳細については、住民福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから、議案第35号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入でございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税及び2目退職被保険者等国民健康保険税では、現年課税分につきまして、本算定によりまして4月1日現在に遡及いたしまして賦課額が決定いたしましたので、医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分をそれぞれ増額または減額させていただきました。また、滞納繰越分につきましては、前年度までの滞納繰越額が決定いたしましたので、現年課税分と同様にそれぞれを増減するものでございます。

次に、9ページ、10ページのほうをおめぐりいただきましてお聞き願いたいと思います。5款1項1目前期高齢者交付金につきましては、65歳から75歳未満の被保険者等に関する医療費について、国民健康保険と社会保険等との医療保険者間の財政調整として交付されているものでございますが、概算交付見込み額によりまして、3,982万4,000円を減額するものでございます。

次に、9款1項1目一般会計繰入金ですが、職員給与費繰入金は歳出の1款1項と連動しているものでございまして、職員人件費の補正に伴いまして、32万1,000円を減額するものでございます。

次に、10款1項1目療養給付費交付金繰越金におきましては、国庫支出金等の精算返還金167万6,000円を、また2目その他繰越金につきましては、前年度事業の確定に伴いまして、3,201万5,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、11ページ、12ページをお聞き願いたいと思います。続きまして、歳出でございますが、1款

1 項 1 目一般管理費では、職員人件費を減額し、電算業務委託料を追加するものです。この電算業務委託料につきましては、平成30年から始まる県と町との共同運営、これに伴います国保事業の納付金等の算定に必要なデータを抽出するために、町のほうのシステムの改修を委託して行うものでございます。

次に、2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費につきましては、財源補正をするものであります。

それでは、13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。6 款 1 項 1 目介護納付金では、今年度の納付額が決定されたことを受けまして、減額をするものでございます。

11款諸支出金でございますが、1 項 3 目につきましては、平成27年度概算交付の国庫支出金等の精算に伴う返還金1,513万2,000円を、4 目につきましては、退職者医療交付金等返還金167万7,000円を追加するものでございます。

以上で、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第35号 平成28年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案どおり可決されました。

○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第4、議案第36号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議案第36号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,263万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,529万6,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、介護給付費財政調整交付金を交付決定額に基づき減額するものであります。

また、地域支援事業費の見直しに伴い、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金をそれぞれ追加し、職員人件費の補正に伴い、職員給与費等繰入金を追加するものであります。

繰越金では、前年度決算に伴う繰越金を追加するものであります。

次に、歳出ですが、総務費では、職員人件費を増額補正し、保険給付費では、財政調整交付金の減額に伴い財源補正をするものであります。

地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス費内で予算を組み替え、包括的支援事業・任意事業費では、職員人件費及び委託料を追加するものであります。

基金積立金では、介護給付費準備基金積立金を追加し、諸支出金では、返還金及び一般会計繰出金を追加するものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、私のほうから、議案第36号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入でございますが、3款国庫支出金、2項1目財政調整交付金につきましては、介護給付費財政調整交付金の交付決定額に基づき、647万9,000円を減額するものでございます。

また、3目地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の見直しにより4万8,000円を追加するものでございます。

5款県支出金、3項2目地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の見直しによりまして2万4,000円を追加するものでございます。

7款1項一般会計繰入金でございますが、3目地域支援事業繰入金につきましては、地域支援事業費の見直しにより2万4,000円を追加するものでございます。また、5目その他一般会計繰入金につきましては、職員人件費の見直しにより職員給与費等繰入金165万1,000円を追加するものでございます。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。それでは、8款繰越金につきましては、前年度決算の余剰金額の確定により、5,736万9,000円を追加するものでございます。

続きまして、お開き願ひまして、11ページ、12ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費4万7,000円を追加するものでございます。

次に、2款保険給付費につきましては、これから17ページ、18ページの上段まで続くものでございますけれども、各給付費におきまして、介護給付費財政調整交付金の減額補正に伴ひまして、それぞれ財源の補正をするものでございます。

次に、4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、国保連合会から請求区分と整合を図るため、通所型サービスの負担金969万6,000円及び訪問型サービス負担金276万円をそれぞれ減額するとともに、サービス事業費1,245万6,000円を追加いたしまして、予算科目を統合させるものでございます。

次に、4款3項1目一般管理費につきましては、人事異動等に伴ひ、職員人件費160万4,000円を追加するものでございます。

次に、19ページ、20ページをお開き願ひまして、4目任意事業費につきましては、認知症高齢者徘徊探知サービス事業委託料としまして12万4,000円を追加するものでございます。これにつきましては、先ほど一般会計補正予算にも説明等ございましたけれども、新規事業としまして、認知症高齢者を介護する家庭を対象に徘徊探知機を貸し出すものでございます。介護保険のほうでは3台分、一般会計のほうでは先ほど1台分を計上しております。これは介護保険は65歳以上が対象ということになります。一般会計のほうは65歳に満たない方の対象ということで、両会計ですと計4台ということになります。

次に、5款1項1目基金積立金では、介護給付費準備基金積立金1,944万3,000円を追加するものでございます。

7款1項2目償還金につきましては、前年度分の国庫支出金にかかわる精算返還金1,627万4,000円を追加するものでございます。

次に、21ページ、22ページをお開き願ひます。7款3項1目他会計繰出金につきましては、前年度決算の確定に伴ひまして、一般会計からの繰入金の余剰分を繰り戻すために、一般会計繰出金1,514万5,000円を追加するものでございます。

以上で、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第36号 平成28年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり可決されました。

○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第5、議案第37号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第37号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,783万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,560万2,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入では、前年度の剰余金額が確定しましたので、繰越金を追加いたします。

歳出では、総務費に計上しておりました人件費及び群馬東部水道企業団負担金を減額いたしました。

事業費については、管渠整備事業において、設計委託料及び工事費を追加いたします。

公債費では、借り入れ利率が確定したことから、元金を追加し、利子については減額いたします。

諸支出金については、前年度繰越金を一般会計へ繰り出すため、追加するものであります。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 荒井環境保健課長。

○環境保健課長（荒井 稔君） それでは、議案第37号につきまして、詳細説明を申し上げます。

補正予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページ、8ページをお願いいたします。初めに、歳入でございますが、6款1項1目繰越金でございますが、平成27年度の事業が確定しましたことから、剰余金分を28年度に繰り越すため、1,783万8,000円を追加させていただくものでご

ございます。

めくっていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございますが、ページ右側の説明欄の事業内容をもとに説明をさせていただきます。1款1項1目一般管理費の職員人件費でございますが、下水道係職員2名分に対します人件費の減額でございます。また、一般経費では、群馬東部水道企業団負担金を減額させていただきます。これは、下水道工事に支障となります水道管の移設につきまして、当初予算では水道企業団への移設をお願いし、その費用に対し負担金を支払うということを考えておりましたが、その後の企業団との協議にて、千代田町において移設工事を行うことになったため、計上していた負担金について組み替えを行うため減額するものでございます。

次に、2款1項1目管渠整備費の管渠整備事業、国庫補助管渠整備事業でございますが、下水道管渠整備工事費を追加させていただきます。これは、設計の見直しにより補助対象となります管路が増加したことと、設計単価の増加などにより追加させていただくものでございます。また、単独管渠整備事業でございますが、管渠実施設計委託料及び下水道管渠整備工事費を合わせて1,147万7,000円を追加させていただきます。これは、先ほど総務費のところの説明をさせていただきましたが、下水道工事に支障となります水道管の移設に係る負担金を組み替えて、委託料及び工事請負費として追加するものでございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページをお願いいたします。3款1項公債費でございますが、下水道工事の財源といたしまして起債を借り入れて事業を行っておりますが、27年度借入れ分の利率が当初予算時の1.5%から0.4%へ下がったことにより、返済額の変動がありましたので、元金を追加させていただくとともに、利子を減額させていただくものでございます。

次に、4款1項1目繰出金でございますが、前年度の繰越金が確定いたしましたので、歳入において計上させていただきました繰越金を一般会計に戻すための1,783万8,000円を追加させていただくものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

済みません。訂正をさせていただきたいと思っております。前年度の繰越金について「1,783万8,000円」と申し上げましたが、「1,783万7,000円」でございました。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第37号 平成28年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案どおり可決されました。

○議員派遣の件

○議長（襟川仁志君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、3件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、3件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（襟川仁志君） 日程第7、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（襟川仁志君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平成28年度第3回議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会では、平成27年度決算を初め、人事案件あるいは補正予算など全ての議案につきまして慎

重なるご審議の上、原案どおり決定を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、皆様からいただいた貴重なご意見や提言は、今後の行政運営に生かせるよう努力してまいりたいと考えております。

さて、早いもので、私も町長に就任してから5カ月が過ぎたわけであります。現在は、町の課題や新たな住民サービスへなどの対応を模索しながら、日々の業務に取り組んでおります。町政を預かる立場から政治とは何かを考えれば、多くの意見をもとに意思決定をし、町民の期待する成果を上げていくことだと考えております。

今定例会におきましても、幅広い分野でさまざまな議論がなされました。そして、提案申し上げた全ての議案が可決されましたのも、議員各位の政治力と職員の英知を結集した結果であると考えております。心から感謝申し上げます。

私は前回の6月定例会において、商業施設の誘致、区画整理事業、都市計画道路等々の町が抱えている課題に対し、スピード感を持って対応していくと約束をいたしました。現在、それから課題を一つ一つ解決に導けるよう努力しているところであります。やっとその方向性が見えてきたものでもございます。

また同時に、新たに取り組んだ事業や今後進めていきたい事業もあります。想定外の災害が続いておりますが、防災対策として行った千代田町地域防災計画の見直し、福祉分野でのGPSを活用した認知症対策、介護慰労金の支給要件の拡充、教育分野での英語教育や幼稚園の預かり教育の充実など、また地域医療の面では、近隣市町と協力しながら、新病棟が完成した館林厚生病院の医師・看護師不足の解消に努めてまいります。このほか、将来の本町の農業を見据えた支援策や農産物に関するJAとの連携強化、また地元産業・商業の活性化では、初の試みとなる町内企業との情報交換会を来月開催いたします。さらには、町の観光資源や地方創生・加速化交付金を活用した魅力あるイベント等を全国に発信し、ふるさと応援寄附金などにより、千代田町を応援してくれる方々を増やしていきたいと考えております。

猛暑が続いた今年の夏、ブラジルのリオ・オリンピックが開催され、現在もパラリンピックが行われております。日本選手が活躍する姿に感動を覚え、同時に、オリンピックは平和の祭典であることを改めて実感いたしました。過去を振り返れば、日本も戦争の影響で暗く苦しい時代があったわけがあります。今から70数年前に10代、20代の若者が十死零生を覚悟で特攻隊員として戦地へ飛び立っていきました。当時の思想との違いはありますが、郷土や家族を思う気持ちは現代に暮らす私たちにも受け継がれていると考えております。

私には、町をさらに発展させていく使命と責任があります。住民の生命・財産と豊かな暮らしを守るために、しっかりと町の将来を見据えながら、変化を恐れず行動を起こし、住みよいまちづくりに取り組んでいく覚悟であります。行政運営に関しまして、「一人の百歩より百人の一步」が大切だと考えております。議員各位を初め、町民の皆様と一体となってまちづくりに邁進していきたいと考え

ております。引き続きご理解とご協力を賜り、挨拶とさせていただきます。

最後になりますが、夏の疲れも出てくる時期でありますので、くれぐれもお一人一人がご自愛の上、皆様のさらなる活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（襟川仁志君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日から本日16日までの11日間にわたり、平成28年第3回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には上程された諸議案に対し終始ご熱心にご審議賜り、上程されました案件も全て議了いたしましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

また、12名全議員で構成された決算審査特別委員会による決算審査を行い、予算の使途、その効果を精査した結果、各会計について全て認定いたしました。今後とも効果的な予算執行に努めていただくとともに、税負担の公平性の観点から、納税への啓発と収納率のさらなる向上にも引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

また、監査報告をいただきました白石代表監査委員におかれましては、お忙しい中、大変ありがとうございました。

さて、今年の夏は台風が頻繁に発生し、特に台風10号は、東北地方、北海道に甚大な被害をもたらしました。幸い千代田町においては大きな被害を免れましたが、各地の災害を教訓として、引き続き防災力の向上に努めていただくことが重要と考えております。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた意見や要望等を尊重していただき、各行政の執行に反映させていただくよう、改めてお願いを申し上げます。

結びに、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、平成28年第3回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前10時35分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成28年 月 日

千代田町議会議長 襟 川 仁 志

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 細 田 芳 雄